

# Tajima Shinkin Bank



 但馬信用金庫  
<http://www.tanshin.co.jp/>

《たしん》の現況  
**2010**  
但馬信用金庫ディスクロージャー誌 2010





山陰海岸 窓島(めがね洞門)  
写真:下雅意 敏 氏 (新温泉町浜坂)



## ごあいさつ

平素は、但馬信用金庫をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。  
本冊子は、皆様方に当金庫の経営内容を正しくお伝えできるように作成したものでございます。皆様方が当金庫についてご理解いただく一助になれば幸いです。  
平成21年度の我が国経済は、世界的金融危機の影響や世界景気の一層の下振れ懸念など、景気を押し下げるリスクがありました。政府による経済対策の効果や新興国を中心とする海外経済の改善に伴い、民間企業の在庫調整の進展等から、景気は持ち直し傾向が続いています。しかし、なお民需主導の自律性が弱く、依然残る雇用情勢の悪化懸念やデフレの影響、海外景気の下振れ懸念や南欧の財政問題が払拭されず、今後も厳しい状況が続くものと考えられます。

但馬地域につきましては、当金庫が実施しました景気動向調査によりますと、全業種で見た業況判断指数は3四半期連続で改善しマイナス幅が縮小しました。売上高・受注残・収益判断につきましても3四半期連続で改善しており、製造業では依然として景気は厳しい状況にはありますが、平成22年1～3月期はマイナスからプラスに転ずるなど、回復基調にあるものと考えられます。

次に金融政策面ですが、現下の経済金融情勢において特に厳しい状況にある中小零細企業の事業主や住宅ローンをご利用いただいている方々を支援するため、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が平成21年12月4日に施行され、当金庫でも多くの中小零細企業者等に対する貸出条件緩和に積極的に応じてきました。また、郵政改革法案が閣議決定され、衆議院を通過後、廃案となりましたが、秋の臨時国会で改めて同様の法案が可決・成立する可能性も残されており、預け入れ限度額の引き上げ等による民業圧迫は地域金融機関にとって大きな問題となっております。

このような中で、当金庫は第5次長期3ヵ年計画「豊かな未来へ」の最終年度として、平成21年度は、(1)地域密着型金融の一層の推進と裾野金融の徹底、(2)コンプライアンス態勢の強化と顧客保護管理態勢の確立、(3)統合的リスク管理態勢の確立と収益性の強化、(4)課題解決型金融を実践できる人財の育成、に取り組んでまいりました。

その結果、平成21年度決算につきましては、期末残高で預金積金は400,712百万円、貸出金は169,436百万円となりました。当期利益は運用利回り等の改善により666百万円となりました。なお、自己資本比率は弾力化措置後で24.15%となり、高い健全性を維持しております。

今後、地域経済を取り巻く環境は、まだまだ厳しい状況が続くことが予想されますが、リレーションシップバンキング(地域密着型金融)の取り組みをより一層強化するとともに、コンプライアンス(法令等遵守)やリスク管理の徹底にも積極的に取り組み、地域の皆様方から信頼され、必要とされる金融機関を目指して、役職員が一丸となって邁進する所存でございます。

今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

理事長 **宮垣和生**

## C O N T E N T S

ごあいさつ	2	注記事項	33
当金庫の事業方針	3	預金の状況	36
当金庫の概況	4	貸出金の状況	37
但馬信用金庫と地域社会	5	有価証券の状況	41
地域活性化への取り組み	7	有価証券・為替の状況	43
地域貢献について	11	経営指標その他	44
トピックス	12	パーセルⅡ第三の柱に係る開示事項	47
パーセルⅡの概要	13	用語の説明	56
お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために	18	たんしんのあゆみ	57
主な商品・サービスのご案内	23	役員・組織	58
おすすめ商品・サービスのご案内	26	総代会について	59
主な手数料のご案内	28	店舗紹介	61
財務の状況	31	キャッシュコーナーのご案内	62

## 【当金庫の事業方針】

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着型金融を徹底して推進し、「地域の皆様とともに発展し、地元の企業・生活者の豊かな生活を実現」することを目指して諸施策に取り組んでまいりました。

平成22年度は、新たに作成しました長期経営計画『原点回帰 新生への挑戦』（平成22年度～24年度の3カ年計画）の初年度に当たり、同計画の中に掲げました4つの基本目標に基づき事業を推進してまいります。

# ～共に生きる この街を元気に～

## 長期経営計画『原点回帰 新生への挑戦』

### 基本目標 1 『収益基盤の再構築と 統合的リスク管理態勢の強化』

持続可能で安定的な収益を確保するために、原点に戻り、「点」の取引から「線」、「面」の取引へと拡大させることで質・量の増加を図り、取引のメイン化を推進することと、コスト競争力とリスク管理等の経営管理能力を高めることにより、収益基盤の再構築に取り組んでまいります。

### 基本目標 2 『コンプライアンス態勢の強化と顧客保護等 管理態勢の適切性の確保』

コンプライアンス態勢を一層強化して、不祥事件等を発生させない金庫内のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、顧客サポート機能を充実させて顧客保護等管理態勢の適切性の確保に取り組んでまいります。

### 基本目標 3 『円滑な金融仲介機能の 発揮と地域貢献』

金融危機などの景気後退による地域の中小企業の経営環境の悪化に伴い、リレーションシップバンキングの目利き能力を発揮して経営改善支援や事業再生支援などの地域密着型金融を推進するとともに、中小企業者等金融円滑化法などの金融仲介機能の発揮にも積極的に取り組んでまいります。

### 基本目標 4 『環境変化に対応する 人間力豊かな人財の育成』

当金庫の持続的発展や健全経営を可能とするために、金庫の経営方針、理念、社会的使命を認識し、環境変化を捉えて自ら考え、課題解決型金融を着実に実践できる人材の育成に取り組んでまいります。

## 『あるべき組織風土』の策定

当金庫では、行動指針の根幹の部分に、『あるべき組織風土』として、全役職員が常に持ち続けなければならない「地域とお客様、そして仕事に対する金庫の想いや決意」を新たに追加し、これに基づいた行動を心掛けて業務に取り組んでいます。

- 1. 私たちは、地域と仕事を大切にします。**
  - ・地域と共存共栄の気持ちで、地域の育成発展に努めます。
  - ・安定した収益を確保し、健全経営に努めます。
  - ・愛社精神を持ち、仕事に取り組めます。
- 2. 私たちは、情報と対話を大切にします。**
  - ・金庫内外の情報を共有し、活用します。
  - ・コミュニケーションをよくし、活気のある職場にします。
  - ・お客様との対話を通じ、「きずな」を深めます。
- 3. 私たちは、速さとやる気を大切にします。**
  - ・向上心を持ち、自己啓発を行います。
  - ・何事にも積極的に挑戦します。
  - ・段取りよく、即実行します。



### 但馬信用金庫の概要 (平成22年3月31日現在)

設立	大正13年8月
本店所在地	兵庫県豊岡市中央町17番8号
会員数	24,312名
出資金	855百万円
預金量	400,712百万円
融資量	169,436百万円
店舗数	31店舗 店外キャッシュコーナー43カ所
常勤役員数	422名

### 当金庫の営業区域

兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・姫路市(旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)・高砂市・加古川市・美方郡・神崎郡・揖保郡太子町  
京都府 京丹後市(旧熊野郡久美浜町、旧竹野郡網野町、旧中郡峰山町に限る)

### 平成21年度の業績

預金積金 当期は、**4,007**億円

預金は、期中68億32百万円増加し、期末残高は4,007億12百万円になりました。このうち定期性預金は、期中32億49百万円増加し、期末残高は2,992億89百万円となりました。

貸出金 当期は、**1,694**億円

貸出金は、期中10億33百万円減少し、期末残高は1,694億36百万円になりました。会員向貸出金は、24億49百万円減少し、期末残高は1,258億91百万円となりました。

純利益 当期は、**6億66**百万円

損益面では、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました。資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めました結果、当期純利益は前期比3億97百万円増加して6億66百万円となりました。

### 金庫の主要な事業の内容

#### 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。

#### 貸出業務

・貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。  
・手形の割引  
商業手形等の割引を取扱っています。

#### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

#### 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っています。

#### 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。

#### 附帯業務

・日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務  
・地方公共団体の公金取扱業務  
・(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務  
・保護預かり及び貸金庫業務  
・有価証券の貸付  
・債務の保証  
・公共債の引受  
・保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)  
・国債等公共債及び投資信託の窓口販売  
・宝くじの業務  
・確定拠出年金法により行う業務  
・スポーツ振興くじ払戻業務等を行っています。

## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

たんしんは、但馬地域や姫路市、丹後地域の一部を主な事業区域とする信用金庫です。信用金庫とは、地域の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の目的として運営される相互扶助型の金融機関です。

地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業の繁栄や生活のお手伝いをする、「地元のお金を地元のために」役立てる仕事をしております。

また預金や融資などの金融機能を提供するだけでなく、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。なお、但馬地域においては地域社会（コミュニティ）活動を活性化するための支援を行うため、財団法人たんしん地域振興基金の運営を行っているなど、豊かで住みよい地域社会を形成するために積極的に取り組んでいます。

# 地域に信頼され 期待される金庫をめざします



### お客様の預金について

当金庫の平成21年度末の預金積金残高は4,007億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全・確実に運用しております。

また、お客様の資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。なお、当金庫の取扱商品は23・26ページをご覧ください。

■預金の推移



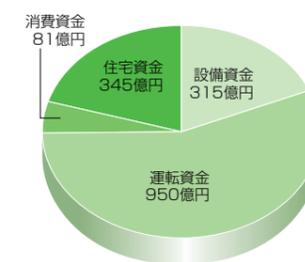
## お客様へのご融資について

平成21年度末における当金庫の貸出残高は、1,694億円で、使途別残高は図Aのとおりです。そして、貸出金の人格別残高と構成比は、図Bに示しています。また、預金積金に対する貸出金の割合（預貸率：未残）は42.28%となっています。なお、当金庫の取扱商品は24・27ページをご覧ください。

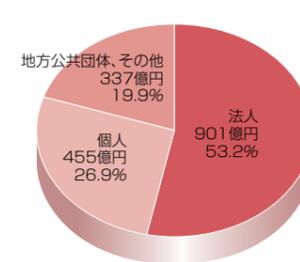
### ご融資以外の運用について

お客様からお預かりした預金の一部は、ご融資の他に有価証券や預け金による運用も行っております。なお、有価証券については、安全性や収益性に留意して分散投資しております。

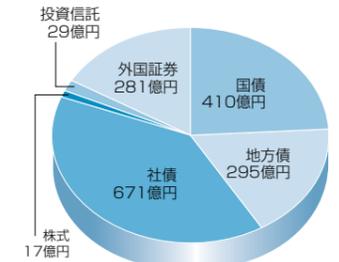
■貸出金使途別残高 (図A)



■貸出金人格別残高 (図B)



■有価証券種類別残高



### 融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は、「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、融資資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランスのとれた融資を心掛けております。

### 融資を通じて

- ① 地域のお客様の生活を豊かにする
- ② 中小企業の健全な育成を応援する
- ③ 地域の開発発展に貢献する

## 平成21年度決算について

平成21年度の地域経済は、景気動向調査などで先行きは改善されるとの回答もありましたが、長引く不況による企業経営の悪化から雇用環境や個人消費の低迷など、依然として厳しい経営環境となり、当金庫では資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行うとともに、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めました結果、本来業務から得られる業務純益は前期比10億3千万円増加して11億円（コア業務純益7億8千万円）、当期純利益は前期比3億9千万円増加して6億6千万円となりました。

今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。詳細については31～35ページをご覧ください。

\*業務純益とは、金融機関の本来業務である貸出金や預金などの業務から得られる利益です。

\*コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

\*当期純利益とは、最終的な利益を示すもので、経常利益に特別損益を加減し、法人税等の税金を差引いたものです。

## 自己資本比率について

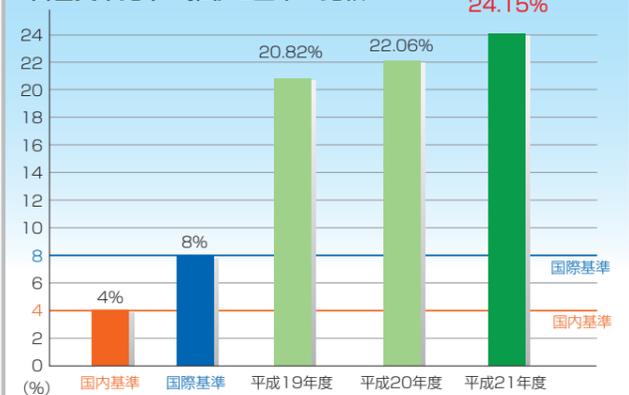
自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つとされ、当金庫では、お客様に安心してお取引頂けるよう、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めております。

平成21年度の自己資本比率は24.15%で、引続き高水準を維持することができました。この数値は早期正措置で義務付けられている自己資本比率4%（国内基準）を大幅に上回っています。また、金融業界においても高位に位置し、当金庫の健全性を示すものであります。

算出内容については、13・14・47ページに詳しく記載しています。

\*自己資本比率の算出は、平成18年度の数値から新しい自己資本比率規制「バーゼルⅡ」による算出方法で計算しています。  
\*平成21年度の自己資本比率については、「その他有価証券の評価差損」(577百万円)を控除して計算した場合、23.76%となります。

自己資本比率の推移と基準の比較



# 『地域密着型金融』への取組みについて

～たんしんでは、特に中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れてきました～

## 地域密着型金融（リレーションシップバンキング）とは、

“金融機関がお客様との間で密接な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、その情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル”を指します。すなわち、『お客様との親密な長いお付き合い（リレーションシップ）のなかで蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引（バンキング）』であり、長い間地域の皆さまとお付き合いしてきた私たち地域金融機関にとっては、まさに基本的な営業スタイルといえます。

当金庫は、今後も「地域密着型金融の推進計画」に積極的に取組み、地域の皆さまのお取引を強化することで、地域の再生・活性化や中小企業金融の円滑化を図るとともに、当金庫の経営の健全性を確保することで、地域社会の持続的発展に貢献いたします。

## ◆『地域密着型金融の推進計画』（平成19年度～21年度）の結果について

新たなリレーションシップバンキングの枠組みの中で、平成19年10月に3ヵ年計画として策定しました『地域密着型金融の推進計画』（平成19年度～21年度）の22年3月末の取組み結果について、ご報告します。

### 1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

#### ● 事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援

世界的な金融危機後の各国政府や中央銀行の懸命な緊急対策や景気刺激策により、一時期より景気は持ち直して回復基調にあり、企業収益も明るさが見え始めていますが、依然として地域経済はデフレ懸念が強く、中小企業には厳しい経営環境が続いています。そのような経営環境の中で、企業の事業再生や経営改善支援、創業・新規事業支援に積極的に取組み、数値目標を掲げた項目および公表を要請された項目の実績は以下の通りでした。

#### ◆ 事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援の19年度～21年度累計実績（上段：先数・件数、下段：金額）

公表数値目標の項目	公表数値目標	実績	備考
	19～21年度の累計目標 ( )内は、21年度目標	19～21年度の累計実績 ( )内は、21年度実績	
不良債権比率（金融再生法に基づく資産査定開示債権）	5.90%以下	3.80%	公表数値項目
債務者区分のランクアップ先数	30先（10先）	67先（28先）	//
経営改善支援取組み率	—	28.36%	公表要請項目 （目標未設定）
債務者区分のランクアップ率	—	11.84%	// //
再生計画策定率	—	67.11%	// //
創業・新事業支援融資実績	—	36件（13件） 1,073百万円（164百万円）	// //

22年3月末のランクアップ企業数（19～21年度の累計）は、67先（21年度だけでは28先）となり、公表数値目標（30先）を達成しました。また、22年3月末の不良債権比率も3.80%となり、公表数値目標（5.90%）を達成しました。しかし、これらは金融検査マニュアルの改定に伴う貸出条件緩和と債権の弾力的取扱いにより要管理債権額が大きく減少したためですが、厳しい経営環境の中で業績不振から新たにランクダウンする企業も今後増加するものと思われるので、引続き、融資残高の増加に努めるとともに、中小企業再生協議会やシニアアドバイザーセンター、中小企業診断士協会等の外部専門機関の指導を受けながら、事業再生に向けた取組みを積極的に行ってまいります。

### 2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### ● 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

数値目標を掲げた取組み項目の実績は以下の通りでした。

#### ◆ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の19年度～21年度累計実績

（上段：先数・口数、下段：金額・極度額）

公表数値目標の項目	公表数値目標	実績	備考
	19～21年度の累計目標 ( )内は、21年度目標	19～21年度の累計実績 ( )内は、21年度実績	
保証会社提携融資「クイックビジネスローン「応援団」」	220先（60先） —	224先（17先） 1,634百万円（84百万円）	公表数値項目 （金額目標未設定）
信用保証協会提携融資「たんしん じんそく」	60先（20先） —	44先（11先） 1,295百万円（344百万円）	// //
信用保証協会提携融資「クイックミニ」	80先（20先） —	94先（23先） 273百万円（65百万円）	// //
流動資産担保融資保証制度	90口（30口） —	69口（16口） 248百万円（53百万円）	// //
地元の税理士会を介在させた無担保・無保証小口ビジネスローン「無担保ビジネスローン」	46先（20先） —	18先（1先） 44百万円（2百万円）	// //
コベナンツ融資	30先（10先） —	18先（1先） 1,140百万円（70百万円） 【極度額】	// //

数値目標を公表して推進しましたが、22年3月末では、「クイックビジネスローン「応援団」」、「クイックミニ」は、目標を達成したものの、それ以外は案件の確保に努めましたが結果は低調であり、達成できませんでした。しかし、その中でも「クイックビジネスローン「応援団」」については、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組みに関する地域密着型金融を推進した顕彰事例として近畿財務局神戸財務事務所より表彰を受けるなどの一定の評価を得ました。また、数値目標を掲げていませんが、20年度後半から急激な景気後退に対応するために、金融円滑化への取組みとして、「原材料等価格高騰対応緊急保証制度」の積極的な推進を実施しました。今後も、担保・保証に過度に依存しない融資商品については、積極的な取組みを推進してまいります。

### 3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

#### ● 地域の面的再生

21年度は、新温泉町において、「地域振興支援業務」として「湯村温泉および周辺地域観光活性化研究事業」を立ち上げて、信金中央金庫と共同して湯村温泉の面的再生への取組みを開始しました。11月に、新温泉町、旅館組合、商工会など関係団体に活性化実績事例の紹介や湯村温泉イメージ調査結果を報告し、意見交換会を実施しており、22年度に本格的に面的再生に向けた取組みを実施します。

また、「公民連携への積極的参画」の取組みは、地域活性化策として行政と住民で取組んでいる各種プロジェクトに職員を派遣して、イベントのプロジェクトや商店街の再構築に向けた取組みに参画しています。今後も、地域における資金供給者としての役割に留まらず、地公体や地域関係者と連携をとりながら、情報面や人材面を含んだ地域の面的再生に参画していきたいと考えています。

そして、地域活性化につながる多様なサービスの提供では、金融知識の普及として、地域の子供たちに正しい金融の知識とマナーを身に付けさせ、金銭感覚を持った大人に育てもらうことを目的に、21年度は中学生を対象に公立中学校2校で金融教育セミナー「マネー・お金の講座」を開催しました。金融教育のノウハウの蓄積は少なく、まだこれからの課題であると考えていますが、このようなセミナーを今後も継続して実施していく方針です。

## ◆新しい『地域密着型金融の推進計画』（平成22～24年度）の策定について

『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』に基づき、金融機関に要請された基本的考え方や具体的内容を含めて、金庫の規模・特性や地域性、重要性、必要性を勘案し、上記期間に集中して取組む「地域密着型金融の推進計画」を策定しました。

本計画は、前計画（19～21年度）の進捗状況の反省や評価を踏まえて、当金庫の長期経営計画「原点回帰新生への挑戦」と同じ期間である3年間の計画として策定しました。本計画の概要について、ご報告します。

### 1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

#### ●事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援

「本計画」の最重要項目は、リレーションシップバンキングの本質である中小企業の早期事業再生および経営相談・支援機能の強化を図り、中小企業の事業再生支援に積極的に取組むことにより、地域の活性化に繋げて行くことです。そのために、企業支援機能を一層強化するため、「目利き機能」や「事業再生」、「事業承継」を担う専門性の高い人材を継続して養成しています。

#### ◆事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援の公表数値目標

公表数値目標の項目	公表数値目標			備考
	22年度目標	22～23年度累計目標 ( )内は、23年度目標	22～24年度累計目標 ( )内は、24年度目標	
不良債権比率（金融再生法に基づく資産査定開示債権）	3.49%以下	3.36%以下	3.27%以下	公表数値目標を設定した項目
債務者区分の ランクアップ先数	10先	20先（10先）	30先（10先）	//

### 2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### ●不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底として、下記の項目を公表数値目標として掲げ、目標達成に向けて取組んでまいります。

#### ◆不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の公表数値目標

公表数値目標の項目	公表数値目標			備考
	22年度目標	22～23年度累計目標 ( )内は、23年度目標	22～24年度累計目標 ( )内は、24年度目標	
信用保証協会提携融資 「クイックミニ」	20先	40先（20先）	50先（10先）	公表数値目標を設定した項目
スモールローン	20先	30先（10先）	40先（10先）	//
スピードローン	600先	1,000先（400先）	1,200先（200先）	//

### 3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

#### ●地域の面的再生

22年度に予定している主な事業は、21年度から取組みを開始している新温泉町の「湯村温泉および周辺地域観光活性化研究事業」を信金中央金庫と連携して行い、地域のプロジェクトメンバーや関係者と一体となって湯村温泉の活性化に向けた地域振興支援の取組みを行います。

また、地域の情報ネットワークの要として、資金供給者だけの役割に留まらず、コーディネーターとして地公体やその他の地域関係者との連携（公民連携）をとりながら、情報面や人材面を含んだ地域の「面的再生」に参画していきたいと考えています。

◆上記の公表数値目標を定めた項目は、年1回その実績を把握して当金庫のホームページに公表し、また、計画全体の進捗状況についても概要を公表することで、緊張感を持って地域密着型金融の推進に取組んでまいります。

\*当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。（<http://www.tanshin.co.jp>）

## 金融円滑化に向けた取組みについて

景気の低迷が続く中で、資金繰りが厳しい中小企業や住宅ローンの返済が困難になった個人のお客様の借入金の返済猶予等、貸付条件の変更に金融機関が対応するよう「中小企業金融円滑化法」が平成21年12月4日に施行されました。当金庫はお客様からの資金需要や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、これまでと同様に、お客さまの抱えている問題を十分にお聞きして、真摯・迅速な対応に取組んでいます。

当金庫では、円滑な金融仲介機能の発揮に向けた基本方針である「金融円滑化に向けた取組みについて」の基本方針を窓口及びホームページで公表し、基本方針に基づく態勢を整備するとともに平成22年3月末の実績をホームページで公表しています。

ここでは金融円滑化の実効性を確保するための主な取組みをお知らせします。

1. 融資部を責任部署とし、営業店にも金融円滑化相談責任者・金融円滑化相談担当を決めその役割を明確にして、組織全体で取組みを行っています。
2. 企業支援部に経営改善支援グループを組織して、中小企業の経営相談、経営指導および経営改善に向けた支援を行っています。
3. 平成21年12月17日（木）から、各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、お客様からの金融円滑化の相談に応じる態勢を整備しています。休日においても、本部のローンデスクの電話で相談等を受付けています。
  - ・平成21年12月19日（土）に、営業店で休日相談窓口を設けて相談に応じました。
  - ・平成21年12月24日（木）から22年3月31日（水）までの毎週木曜日は、営業店の相談窓口の時間を午後7時まで延長して、相談に応じました。
  - ・平成22年4月8日（木）から22年9月30日（木）までの毎週木曜日にも、営業店の相談窓口の時間を午後5時まで延長して、相談に応じる取組みを行っています。
4. 融資部に金融円滑化に係る貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口を設置して、専用電話による苦情等の受付を行っています。
5. 営業店において、金融円滑化への対応を真摯に、かつ適切に実践しているか検証するため、融資部が営業店の臨店指導を行うとともに、監査部が内部監査を実施することで金融円滑化の実効性の確保に努めています。

#### 金融円滑化相談窓口の設置状況

特別相談窓口	ご相談日	平成22年4月8日（木）から平成22年9月30日（木）までの毎週木曜日（但し、祝日は除く） 当金庫の本支店（市場出張所を除く） 午前9時から午後5時まで
平日相談窓口 （特別相談日を除く）	ご来店の場合	当金庫の本支店（市場出張所を除く）の営業時間内 （本店、大開支店、和田山支店、八鹿支店は午後5時まで、その他の支店は午後3時まで）
	お電話の場合	当金庫の本支店（市場出張所を除く） 午前9時から午後6時まで
休日相談窓口	お電話のみ （ローンデスク）	フリーダイヤル 0120-615-120 午前9時から午後5時まで
苦情相談窓口 （平日のみ）	貸出条件の変更等	フリーダイヤル 0120-114-450 午前9時から午後6時まで

TOPICS

～当金庫は、CSR（企業の社会的責任）活動にも積極的に取り組んでおります～

# わたしたちは、地域貢献に努めます

たんしんでは、本業である金融業務を通じて地域社会の発展に貢献するほか、さまざまな分野で地域の皆様のお役に立てるように努めています。

## 財団法人たんしん地域振興基金の活動

財団法人たんしん地域振興基金は、但馬地域の活性化を応援するために、但馬信用金庫が平成9年3月に設立した公益法人です。「コミュニティ(地域社会)活動」と「産業活性化の活動」の支援を行うことで、豊かで住み良い但馬地域を創造することを目指しています。主な活動は以下のとおりです。

### 助成の実施

但馬地域を活性化するための「コミュニティ(地域社会)活動」や「産業活性化の活動」を行っている団体に対し、助成を行っています。平成9年から平成21年まで、122件で2,842万円の助成実績があります。

また、豊岡の地場産業であるかばん業界の振興を支援するため、かばんデザインコンテストへ「(財)たんしん地域振興基金理事長賞」として、毎年助成しています。



## たんしん経営塾で『若手経営者の研修・交流』のお手伝いをしています

### たんしん経営塾

但馬地域の産業を担う、若手経営者の育成をお手伝いするために、平成13年より「たんしん経営塾」を開講しております。経営塾では、約25名が塾生として2年間にわたり経営の基礎と実践の12講座を受講していただき、経営者としての見識を高め、経営の実践に役立つ知識を習得し、異業種交流を行うプログラムとなっています。

また、講座修了者の相互啓発と交流の場となり、経営力を高め、事業の発展と地域産業の活性化に寄与することを目的として「OB会」を設立しています。現在約145名が会員となっており、塾生・OB・当金庫間で情報を共有するなど、ビジネスマッチングや経営課題の解決にも役立っています。



## ホームページ「但馬の百科事典」の運営

当財団は、但馬の活性化のために、まず但馬のことをよく知り、理解していただくことが大切であると考えて『但馬の百科事典』を運営しています。内容は「先人たち」「伝統文化」「歴史・遺産」「自然」「産業」「観光名所」「温泉」「食(しょく)」の8章(約365項目)と、但馬のイベントカレンダーを掲載していますので、是非ご覧ください。

アドレスは <http://www.tanshin.co.jp/zaidan/>



### 地球温暖化防止への取り組み

地球温暖化の一因とされる温室効果ガスを2020年までに1990年比25%削減するための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」へ参加し、冷暖房時の設定室温の統一、クールビズ・ウォームビズ等を実施しています。



### 地域活性化への取り組み

当金庫では、「山陰海岸ジオパーク」\*が「世界ジオパーク」へ登録されることを応援しています。そして、職員やお客様が当地の地質や風土について、意識や関心を持っていただくため、山陰海岸ジオパークのロビー展の開催や写真集を発行することで、当地のジオパークをPRし、地域振興に役立ちたいと考えています。

\*ジオパークとは、地質学的に重要で貴重な地層、化石、岩石、地形、火山、断層、温泉などの地質遺産を複数含む一種の自然公園のことです。地質遺産を保全・保護するとともに、研究・教育活動や観光などに活用することで地域振興に役立つことを期待されています。



### 「献血」、「信用金庫の日」の奉仕活動

- 毎年、地域の方々と一緒に「献血」に協力しています。(平成21年10月6日)
- 「信用金庫の日」(信用金庫法が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなんだ日)の活動として、毎年、地域の皆様に感謝し、全店一斉に地域の清掃作業等の奉仕活動を実施しています。



### たんしん年金友の会「信寿会」の活動

たんしん年金友の会「信寿会」を組織して、毎年「文化講演会」を実施しています。このほか、グラウンドゴルフ大会や小旅行などの行事を企画し、親睦を深めています。



講師:舞の海 秀平氏  
演題:私の相撲人生  
(平成22年4月24日、八鹿文化会館)

### 店舗立替えのお知らせ

姫路北支店は、店舗新築のため、仮店舗にて営業しています。ご不便をお掛けしてはいますが、平成22年10月12日にオープンいたしますのでご協力をお願いします。



完成予想図

### 経済講演会、経営者セミナーの開催



地域の皆様に経済情勢を分かりやすくお伝えするため、毎年、「経済講演会」を開催しています。

講師:慶應義塾大学教授 金子 勝氏  
演題:いま、必要な時代認識  
～混迷の時代を切り開いていくために～  
(平成21年8月28日)



経営者の皆様に経営戦略の策定や経営改革の参考にしていただくため、外部講師、コンサルタントによる「経営者セミナー」を開催しています。

講師:(株)HAYASHIDA-CS総研 林田 正光氏  
演題:リッツ・カールトンで学んだ仕事でいちばん大事なこと  
(平成21年8月19日)

また、各地域の商工会と連携し各種セミナーの開催や、セミナーの講師として職員の派遣を行っています。

### 経営相談の実施

経営者の方々の様々なお悩みの申し出に、中小企業診断士等がサポートさせていただきます。経営相談のほか、財務診断、従業員意識調査、事業承継診断、経営シミュレーションや従業員向けセミナー、経営改善支援などを随時行っています。

# バーゼルⅡに対応することで、組織力の強化を図ります

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）とは、平成19年3月末から我が国におけるすべての金融機関に対して適用されている統一ルールのことです。このルールは3つの着目点（柱）から構成されています。

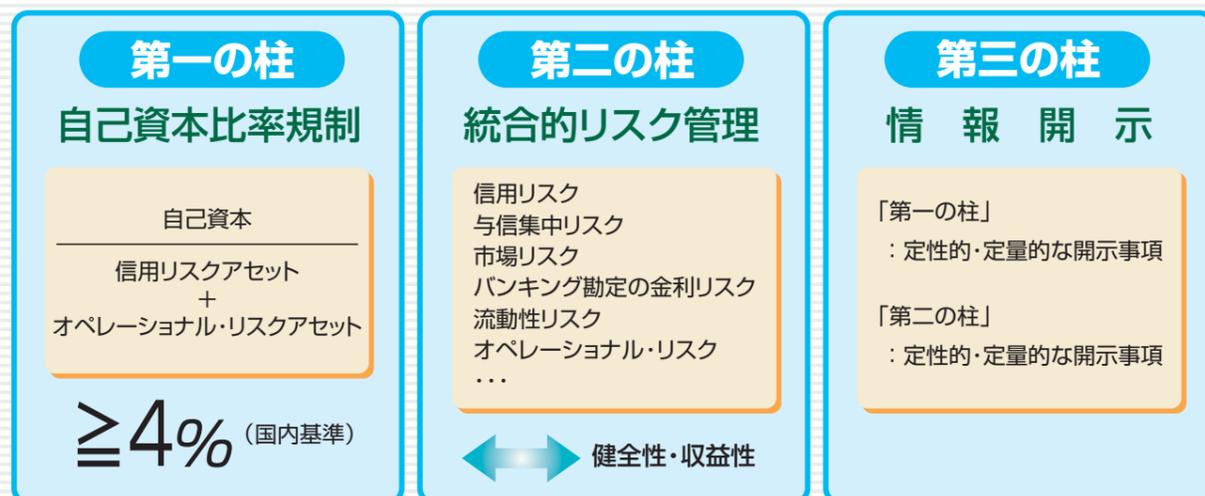
1つ目の着目点（「第一の柱」と呼ばれています）は、従来の自己資本比率規制（平成5年3月末からスタート）を一段と整備したものです。（詳細は14ページ参照）

なお、「有価証券の評価損を自己資本の基本的項目から控除しないこととする」という「自己資本比率規制の一部弾力化」が平成21年3月期決算から平成24年3月期決算までの間、金融機関に対し適用されることになりました。

ここで、当金庫においては、各種の数値の連続性を確保し、様々な利害関係者の方に、当金庫の現状を客観的に把握していただくために、「自己資本比率規制の一部弾力化」適用前の基準でも一部数値を公表しています。

2つ目の着目点（「第二の柱」）は、「第一の柱」で着目した「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」に加え、それ以外のリスク（「与信集中リスク」や「バンキング勘定の金利リスク」など）も含めたところでのリスク管理態勢、所謂、「統合的リスク管理態勢」の構築を金融機関に要請し、併せて、監督当局に対しても、金融機関の取組みを評価・検証するように要請しています。（詳細は15～17ページ参照）

3つ目の着目点（「第三の柱」）は、「第一の柱」「第二の柱」の内容について皆様に情報開示することを金融機関に要請しています。そして、皆様から金融機関の健全性を監視していただき、ご意見を賜ることを目的としています。（詳細は47～56ページ参照）



次のページからは、バーゼルⅡの第三の柱の趣旨を踏まえ、第一の柱と第二の柱の概要と **たんしん** の取組み状況について、説明していきます。

## 第一の柱

### 最低所要自己資本比率規制における当金庫の自己資本比率等について

#### 最低所要自己資本比率規制（国内基準）

$$\frac{\text{分子： 自己資本}}{\text{分母： 信用リスクアセット + オペレーショナル・リスクアセット}}$$

「自己資本比率規制の一部弾力化」が21年3月期決算から24年3月期決算までの間適用されることになりました。

信用金庫業界など国内基準が適用される金融機関の場合、上記の算式で算出される自己資本比率が4%以上あることが必要とされています。

なお、上記の「信用リスクアセット」「オペレーショナル・リスクアセット」ともに以下の3つの計算方法が提示されています。



※ リスクアセットとは、**たんしん**が保有する資産（=アセット）の中に信用リスクやオペレーショナル・リスクをとっている資産がどのくらいあるかを数値で計測したものであり、自己資本比率を算出するために必要な値です。なお、リスクアセットの計測方法（標準的手法・基礎的手法）は「第一の柱」にて詳細に定められています。一方で、「第二の柱」においても信用リスク量や市場リスク量等を計測していますが、こちらは各金融機関がリスク管理を行うために各金融機関が定める方法にて計測することになっています。つまり、第一の柱・第二の柱それぞれにおいて信用リスクやオペレーショナル・リスクを計測していますが、使用目的や計測方法が異なるため、計測されるリスクの値も異なります。

**たんしんの自己資本比率** (平成22年3月末)

$$\frac{\text{自己資本 } 36,389\text{百万円}}{\text{信用リスクアセット } 139,982\text{百万円} + \text{オペレーショナル・リスクアセット } 10,697\text{百万円}} = 24.15\%$$

「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準では23.76%

第二の柱

当金庫の統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化・国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化・複雑化しています。このような環境下において、**たんしん**ではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、当金庫の保有するリスクについて、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金庫の経営体力(自己資本)と比較・参照することによって、リスク管理を行う「統合的リスク管理態勢」を構築しています。

そして、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の更なる強化・充実に取組んでいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。

**たんしん**では、貸出資産の健全性を維持・向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施しています。また、融資部においては、業種別貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・株式や投資信託等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

**たんしん**では、市場リスクを「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」\*に区分し、担当部署を置いて管理しています。また、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

- \*・「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」とは、市場金利の変動により、資産・負債(預金・貸出金・預け金・有価証券等)の価値や将来収益が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
- ・「価格変動リスク」とは、有価証券等の価格の変動に伴い、資産価格が減少するリスクのことです。
- ・「為替リスク」とは、為替相場の変動により、外貨建資産・負債の価値が当初予定されていた価格と相違することで損失が生じるリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場取引ができなかったり、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく不利な金利、価格での取引を余儀なくされることによって、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。

**たんしん**では、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。

事務リスク

事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正により損失を被るリスクのことです。  
**たんしん**では、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に自主検査を行い、事務リスクの払拭に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動や不備等により損失を被るリスクのことです。  
**たんしん**では、コンピュータシステムの安全な運営のため、非常時に備えて代替センターの確保、コンピュータの二重化、バックアップ回線の準備等によりシステム障害発生時に対する万全の態勢を整えています。  
また、システムの開発・運用については、各種規程・取扱要領等の規則を定めて、厳正な取扱いを行うと同時に、データの暗号化、ICカードによるアクセス管理等情報漏えい対策も講じています。

法務リスク

法務リスクとは、金融機関の経営や顧客との取引等において、法令や内部規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為(コンプライアンス違反行為)が発生し、金融機関の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより、損失を被るリスクのことです。  
**たんしん**では、コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、インターネット掲示板や携帯電話のメール等による根拠のない噂の流布やマスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から金融機関に対する評判が悪化し、有形無形の損失を被るリスクのことです。  
**たんしん**では、「地域になくなくてはならない金融機関」とお客様に感じてもらえるよう、常日頃から従業員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様動向の変化を注視するなど、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。

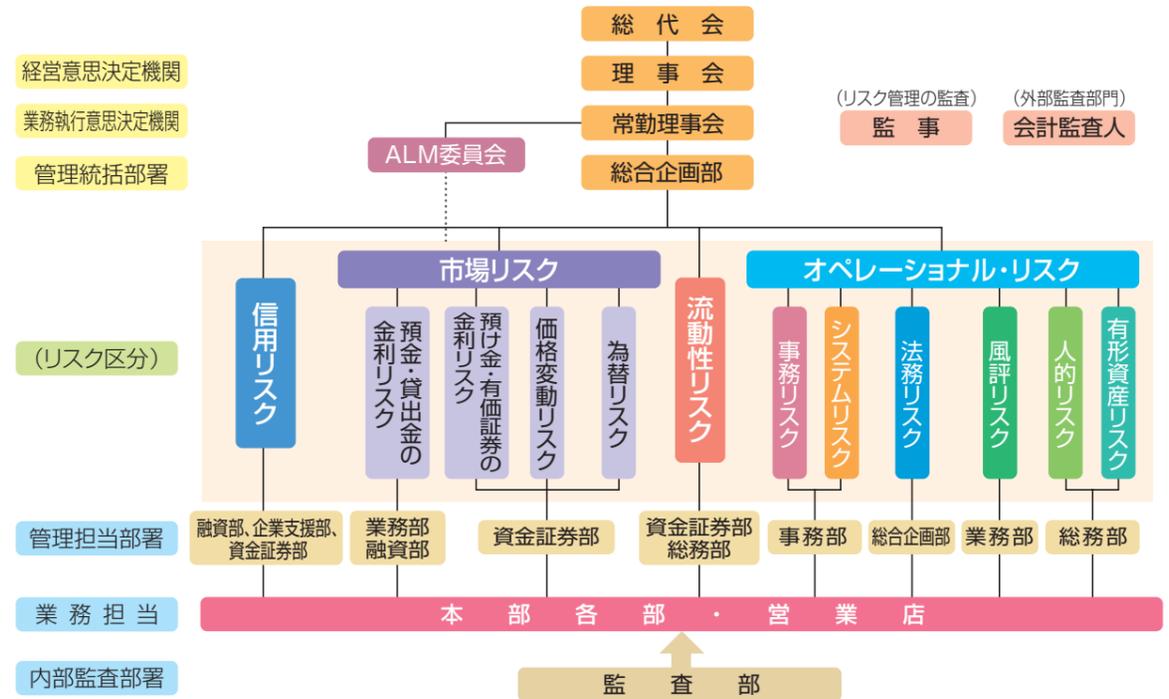
人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等)から生じる損失・損害などにより、損失を被るリスクのことです。  
**たんしん**では、人事制度の公平かつ透明な運用を行うべく日々取組みを行っており、今後、一層の態勢整備を目指して各種制度の改定も検討しています。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、損失を被るリスクのことをいいます。  
**たんしん**では、防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼働しない場合を想定して、コンテンツセンタープランに基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

【統合的リスク管理における当金庫の態勢図】



統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法

1. 信用リスク

自己査定における正常先以下の未保全額の一定額から貸倒引当金額を控除し、地価下落による想定二次ロス額を加算した額を、当金庫が保有する貸出金の信用リスク量として算出しています。

2. 市場リスク

過去1年間の市場の動向(金利・為替・株価・投資信託の変動)を元に、分散・共分散法を用いて、99%の信頼度で現在当金庫が保有する有価証券が1年後にもたらすと想定される最大損失額を市場リスク量としています。

3. オペレーショナル・リスク

バーゼルⅡの基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をオペレーショナル・リスク量としています。

統合リスク量(平成22年3月末)

各リスク量	(単位:百万円)
統合リスク量	13,589
信用リスク量	8,447
市場リスク量	4,286
オペレーショナル・リスク量	856

資本配賦内訳	(単位:百万円)
自己資本①	36,389
バッファ* <sup>1</sup> (①-②)	30,362
留保原資* <sup>2</sup> ②	6,027
リスクアセット③	150,680

上図のとおり、平成22年3月末時点での統合リスク量は13,589百万円となっています。この統合リスク量は、当金庫の経営体力である自己資本(上記①)から留保原資(上記②)を差し引いたバッファ30,362百万円の値よりも十分小さいことから、**たんしん**の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えない、つまり健全性は確保できることが確認できます。

\*1 バッファには「その他有価証券の評価差損」(577百万円)も加算されています。「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準では本項目を控除するため、その場合のバッファは29,785百万円  
\*2 留保原資とは自己資本比率4%を維持するために必要な自己資本額を指します。上記②÷③=4%

## 当金庫の個別リスクについて

13ページにおいて「第二の柱」は、「第一の柱」で着目したリスクに加え、「第一の柱」では着目されなかった「バンキング勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」なども含めたところでのリスク管理態勢の構築を要請している、と説明しましたが、このページでは、「第二の柱」で新たに着目された個別リスクについて説明します。

### バンキング勘定の金利リスク

定義：バンキング勘定とは金融機関の資産・負債を指し、金利リスクとは市場金利の変動により資産価値や将来収益が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことを意味します。

つまり、バンキング勘定の金利リスクとは、金融機関の資産・負債において、金利の変動がどの程度、資産価値や収益の変動に影響を及ぼすかを示したものです。(詳細は55ページ参照)

平成22年3月時点における

バンキング勘定の金利リスク量 (アウトライヤー比率*) <small>(「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準)</small>	5,513百万円 (15.15%) <small>(15.39%)</small>
---	---

たんしんのバンキング勘定の金利リスクは上記の表のとおり「5,513百万円」であり、この金利リスクが自己資本に対してどの程度の割合を占めているかを計測するアウトライヤー比率は「15.15%」となっています。アウトライヤー比率の目安は20%であり、当金庫が抱えているバンキング勘定の金利リスクは目安を下回っています。

\*アウトライヤー比率 = バンキング勘定の金利リスク量(5,513百万円) ÷ 自己資本(36,389百万円)

### 与信集中リスク

定義：大口与信先のうち、要管理先以下の未保全額の一定額が損失となるリスクをいいます。(ただし、対象は貸出金に限定)

たんしんでは、名寄せ後の大口上位30先グループのうち、要管理先以下の未保全額全額をリスクとして認識し、加えて、不動産担保で保全されている部分の20%が処分損になると想定してリスク量を算出しています。

平成22年3月時点における

与信集中リスク量 (リスク顕在化後の自己資本比率) <small>(「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準)</small>	1,762百万円 (22.98%) <small>(22.60%)</small>
---	---

たんしんの与信集中リスクは上記の表のとおり「1,762百万円」であり、この与信集中リスクが損失として実現した場合の自己資本比率は22.98%となります。

当金庫は、この与信集中リスクを保守的に算出しており、その結果、算出されるリスク量も多めに出ています。国内だけで営業する金融機関に求められる自己資本比率4%を大きく上回っており、経営に懸念はないと考えています。

## 法令等遵守(コンプライアンス)の実践

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。たんしんは、「中小企業の健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするためには、この「コンプライアンス」に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取り組んでいます。具体的には常務理事を委員長、本部各部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として「コンプライアンス委員会」を設置し、議論を行うとともに以下の取り組みを行っています。

### 法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定等に対し、規程等の整備などの迅速な対応を行っています。また、相談・苦情・要望・問合せの受付専用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等を含めた顧客サポート全般に、誠意を持って対応にあたっています。

また、公益通報者保護法に規定する公益(内部)通報に対応するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、コンプライアンス意識の醸成を図っています。

### 職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定期的に勉強会を実施するなど、積極的な取り組みを行っています。知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、自己啓発にも力を入れています。

### コンプライアンスに関する規程、プログラム、マニュアルの作成・実践

コンプライアンスに関する基本方針や態勢等を定めた「コンプライアンスに関する規程」を制定し、実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」と、実践のための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配付し、コンプライアンスの実践に努めています。

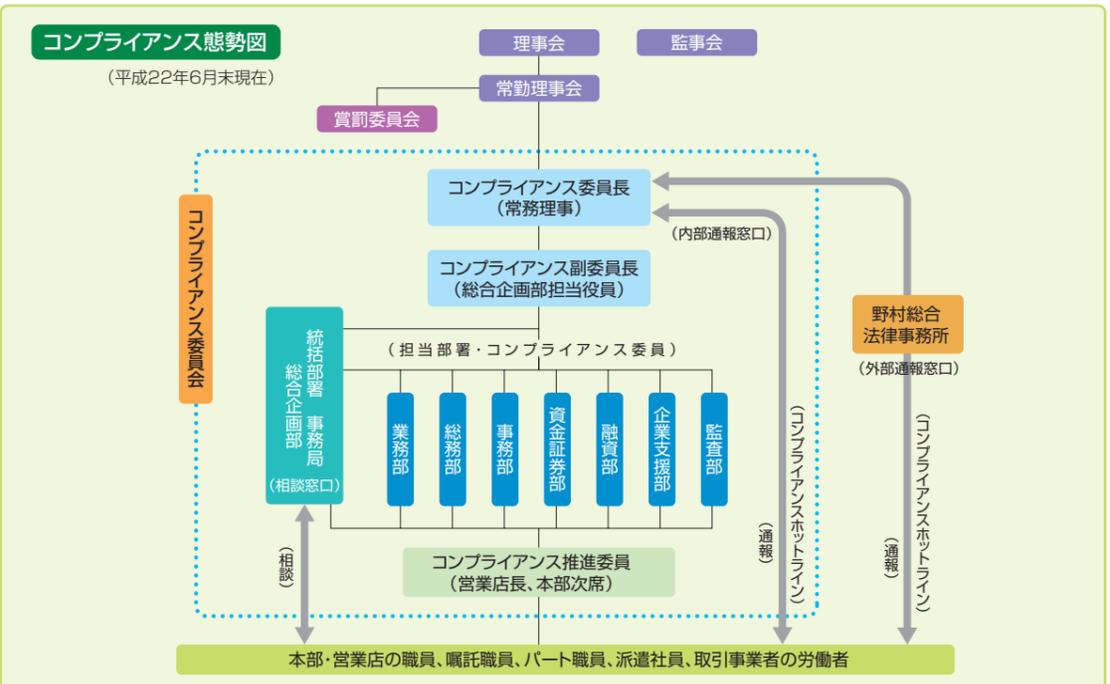
### 遵守状況に係る点検

内部監査や本部検査、自主点検、本部指導を通じてコンプライアンスの実践状況の点検を行い、その結果を今後の施策に役立てています。

## 基本方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業者等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

(「コンプライアンスに関する規程」より)



## 個人情報保護に関する取組み

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いについての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底するとともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。  
平成22年4月27日 但馬信用金庫

#### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

#### 2. 個人情報の取得・利用について

##### (1) 個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

##### (2) 個人情報の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

##### (利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

##### (法令等による利用目的の限定)

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

##### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

#### 3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

#### 4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

●お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただけます。

●以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

#### 5. 個人情報の安全管理について

●当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

#### 6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ICキャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 配当金振込通知書、業務報告書等の発送に関わる事務
- コム（出力情報をマイクロフィルムに記録したもの）等の作成に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

#### 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫、お客様相談係までご連絡下さい。

##### 【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫 お客様相談係  
住 所：〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17-8  
電話番号：0796(23)1209 FAX：0796(23)7716  
Eメール：customer@tanshin.co.jp

## 利益相反管理に係る態勢について

当金庫とお客様との取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引について適切に管理することで、お客様の利益を保護し、多様で質の高い金融サービスを提供することを目的に顧客保護等に係る管理態勢を整備しました。

### 利益相反管理方針の概要

但馬信用金庫

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部署とお客さまとの取引を行う部署を分離する方法
- (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

## 反社会的勢力に対する基本方針について

私たち但馬信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適正な勧誘を行います。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

以上

また、当金庫では、生命保険・損害保険商品および第三分野商品（ガン・医療・自動車保険）の適切な募集を行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めております。

### 金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込め詐欺」等により、不正に預金を引き出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために、以下のような対策を行っております。

#### 窓口でのご本人確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、犯罪収益移転防止法等の定めにより、運転免許証・健康保険証などによるご本人確認を厳正に行っています。なお、預金のお支払い時などに改めて確認させていただくことがあります。

#### ICキャッシュカード（生体認証付）の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、お客様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カードの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯罪」にも効果的です。

#### ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用しているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージを表示するほか、ATMで暗証番号の変更を可能としております。

#### 新渉外支援システムの導入

渉外担当者が操作する端末は、遠隔操作によるデータの消去や時限消去、パスワードロック、データの暗号化等のセキュリティ対策により個人情報保護の徹底を図っています。

#### キャッシュカードでの一日あたりのお引出し限度額の設定

万一の場合に被害額を最小限に止めるために、一日あたりのお引出し限度額を設定しています。

区分	平日・土曜	日曜・祝日
従来（磁気）のキャッシュカード	50万円	30万円
ICキャッシュカード	100万円	30万円

(お客様のご希望で、口座ごとに上記、表の限度額以内で更に限度額を引下げることができます。営業店の窓口にお申し出ください。)

このほか、「ATMによる通帳出金取引の廃止」「類推されやすい暗証番号への変更および登録の禁止」「ATM画面へ覗き見防止フィルター設置」などの実施や、インターネットバンキング等のセキュリティ強化にも対応しております。

### キャッシュカードの偽造・盗難被害への補償

万一、キャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正に引き出される被害に遭われた場合は、「預金者保護法」に基づき原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

#### カード・通帳等を偽造・盗難・紛失された場合は

ご連絡窓口

- ◆受付時間: 平日/8:40~18:00  
当金庫 本支店 (61ページをご覧ください)
- ◆受付時間: 上記以外  
当金庫 フリーダイヤル 0120-839-939

### 「振り込め詐欺」被害への対応

万一、振り込め詐欺の被害に遭われた場合は、「振り込め詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振り込み先の金融機関へご連絡ください。

当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記にてご相談をお受けします。

お問い合わせ窓口(受付時間: 平日/9:00~17:00)

- ◆当金庫 業務部 0120-615-120
- ◆当金庫 本支店 (61ページをご覧ください)

他金融機関の口座に振り込まれた場合には、該当する金融機関へご連絡ください。

「振り込め詐欺救済法」は、振り込め詐欺等の被害に遭われた方のために、平成20年6月21日に施行された法律で、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、その口座に滞留している犯罪被害金を返還する手続きを定めたものです。

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座等の情報は、「預金保険機構」のホームページ (<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>) にてご覧いただけます。



たんしんでは、お客様のライフスタイルや様々な資金ニーズにお応えできますよう、各種商品を取揃えています。



預金業務

種類	内容	期間・金額
総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金がセットでき、受取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。	
普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取り、公共料金・クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ自由 1円以上
決済用普通預金	総合口座、普通預金と同じ機能を持ち、無利息で全額保護の預金です。	出し入れ自由 1円以上
貯蓄預金	10万円型と30万円型の2種類。普通預金感覚でいつでも自由にお引き出しいただける有利な預金です。	出し入れ自由 1円以上
当座預金	手形・小切手をご利用いただけます。ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ自由 1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利でお得な預金です。	7日以上 1万円以上
納税準備預金	各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時にお引出し 1円以上
大口定期預金	金融情勢に応じて当金庫独自の高金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1か月以上10年以内 1,000万円以上
スーパ一定期	自由金利の有利な預金です。	1か月以上10年以内 100円以上
期日指定定期預金	1年複利の預金で1年経過後は、1か月前のご連絡で一部お引出しもできます。	最長3年 100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6か月毎に利率が見直される有利な預金です。	1年以上3年以内 100円以上
定額複利預金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部お引出しもできます。	最長5年 1万円以上1千万円未満
スーパ積金	ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6か月以上5年以内 1,000円以上
財形貯蓄 一般財形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部のお引き出しができる便利な預金です。	3年以上 1,000円以上
年金財形	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。	5年以上 1,000円以上
住宅財形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。有利な融資を受けられる特典があります。	5年以上 1,000円以上
外貨預金 外貨普通預金	為替変動リスクがありますが、為替相場の動きを見ながら、自由に出し入れできます。	出し入れ自由 1米ドル以上1ユーロ以上
外貨定期預金	為替変動リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能です。	1週間以上 100米ドル以上1万ユーロ以上
譲渡性預金	まとまった資金の短期間運用に有利な預金です。必要ときには満期日前に譲渡することができます。	2週間以上5年以内 5,000万円以上

融資業務

種類	内容	期間・金額	
主な個人ローン	住宅ローン「ロングライフ新型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内 8,000万円以内
	住宅ローン「大型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。保証会社により、ご融資限度額が異なります。	35年以内 6,000万円以内又は1億円以内
	たんしん「リフォームローン」	お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等にもご利用いただけます。	15年以内 1,000万円以内
	カーライフプラン	自動車の購入、車検・修理・運転免許取得・車庫設置・自動車ローン借換等の資金にご利用下さい。	7年以内 500万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入にご利用下さい。インターネットでのお申込みも可能です。	8年以内 500万円以内
	たんしんスピードローン「生活上手」	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。	5年以内 200万円以内
	フリーローン	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。インターネットでのお申込みも可能です。	7年以内 300万円以内
	進学ローン「合格」	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。	10年以内 500万円以内
	カードローン	お使いみち自由です。急な出費にお役立て下さい。繰り返しご利用いただけます。	1年間(自動更新) 50万円
主な事業資金	カードローン「プラス」	お使いみち自由です。パート・主婦の方もご利用下さい。	1年間(自動更新) 10万円以上50万円以内(10万円単位)
	事業者カードローン	事業用の資金(設備資金・運転資金)にご利用下さい。カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。	2年毎に更新 100万円以上1,000万円以内
	たんしん「スーパーじんそく」	最短3営業日で審査結果を回答する第三者保証人不要な無担保ローンです。	運転7年以内設備10年以内 1億円以内
	クイックビジネスローン「応援団」	無担保、第三者保証人不要の事業者向け大型ローンです。スピード審査が特長です。	5年以内 100万円以上3,000万円以内
	たんしん無担保ビジネスローン	顧問契約のある税理士から紹介をいただいたお客様を対象にスピーディーな審査で第三者保証人不要な無担保小口ローンです。	5年以内 10万円以上500万円以内
	スモールローン「事業の助け」	個人事業者様の事業用資金(運転資金・設備資金)にご利用下さい。	5年以内 500万円以内
	コベナント付無担保当貸	特定の財務指標の維持を条件として、金利面等での優遇が受けられます。	1年毎に更新 800万円以上5億円以内(平均月額の範囲内)
たんしんボーナス融資	社員様に支払われるボーナス資金にご利用下さい。(夏期・冬期)	6か月以内 ボーナス支給資金相当額	
外貨融資(インパクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨建てのご融資をいたします。	1年以内 US\$5万ドル以上	

内国為替業務

種類	内容
送金・振込・取立	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全にできます。また、ATMによる振込なら手数料がお安く、お取扱い時間も長く便利です。

外国為替業務

種類	内容
外国通貨の両替	米ドルの売渡し、買取りおよび米ドル建・円建旅行小切手の買取りをお取扱いいたします。また、米ドル以外の外貨と旅行小切手をご自宅やお勤め先にお届けする宅配サービスもお取扱いいたします。
輸出・輸入	輸出荷為替手形や小切手などの買取り・取立て、輸入信用状の発行、輸出信用状の接受、その他、輸出入貿易金融および保証をお取扱いいたします。
海外送金・取立て	海外へ送金したり、海外からの送金をお受取りいただけます。また、海外向け小切手の取立てもお取扱いいたします。

各種業務・サービス

種類	内容
生体認証付ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろん土曜日・日曜日・祝日にも「ご入金」「通帳ご記入」ができます。「しんきんゼロネットサービス」によりさらに使いやすくなっております。
自動支払い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
自動受取り	給与、ボーナス、各種年金や配当金が自動的にお客様の口座に振込まれ、安全、確実に便利です。
貸金庫	重要書類や貴重品などの大切な財産を安全に保管し、盗難、災害からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の「J-Debit」加盟店でご利用できます。
クレジットカード	しんきんVISA・JCBカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。
テレホンサービス	(アンサーシステム) お客様の預金口座の残高や取引明細を電話・ファクシミリを通じて通知したり、ご照会にお応じます。
ファーム(ホーム)バンキング	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結ぶことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立て下さい。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話のインターネットを通じて、振込、残高照会等がご利用いただけます。個人・法人向けがございます。
マルチ決済収納サービス	個人及び法人インターネットバンキングにより税金等の支払いが行えます。(Pay-easy(ペイジー)マークのついた請求書・納付書に限ります。)
ネット口座振替受付サービス	ご指定の口座を引落口座として、提携企業の各種支払いをインターネット上で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類記入やお届け印の押印を行うことなく、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話によりご利用いただけます。
しんきん自動集金サービス(元請契約)	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
宝くじの売捌き	全国自治宝くじおよび近畿宝くじを取扱っております。また、本店、日高、和田山、八鹿支店では買いたい番号を自由に選べる宝くじ「ナンバーズ」と1～31の数字から5つを選ぶ「ミニロト」1～43の数字から6つを選ぶ「ロト6」を販売しています。
スポーツ振興くじの払戻し	本店、城崎、和田山、出石、八鹿支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当せん金払戻し業務を行っております。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。投資した資金の減少を含むリスクはお客様のご負担となります。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債を取扱っております。
兵庫県民債の窓口販売	兵庫県民債、のじぎく債を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金保険」とお子様の教育資金の準備に「学資保険」、万一の場合に家族の生活をお守りする「ガン・医療保険」を取扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客様へ、長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」と、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」を取扱っております。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用下さい。また、自動車損害保険「そんぼ24」の取扱いを行っております。
確定拠出年金(企業型)	企業(厚生年金適用事務所)が自社の年金制度として導入します。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員(加入者)が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
確定拠出年金(個人型)	企業年金のない企業の従業員や自営業者、個人事業主が任意で加入する年金です。個人が掛金を拠出して自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて、将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
しんきん地域間情報ネット	全国の信用金庫のネットワークを通じて、各地の地域情報(地域の産業、特産品、地域振興、観光・イベント)やビジネス情報をお客様に提供しております。

年金受給者および退職者向けのお得な商品

たんしんでは、公的年金を当金庫でお受取りいただいている方に、店頭表示金利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、皆様の健康に関するご相談や年金友の会「信寿会」活動を通じた会員相互の親睦のお手伝いなどのサービスの提供にも努めています。



年金受給者および退職者向け定期預金

商品名	利用いただける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
きらら	当金庫で公的年金を受給している方	700万円まで	(1年)店頭表示金利+0.30%	平成23年3月31日まで
きらら Jr.	満57歳以上で当金庫に公的年金の「振込指定予約」をしていただいた方	500万円まで	(6ヵ月～1年6ヵ月)店頭表示金利+0.20% (1年)店頭表示金利+0.20% (当初は誕生日までの満期日指定、その後は1年)	平成23年3月31日まで
スーパーきらら	満50歳以上で退職金を受け取られた方 (また、年金の振込指定をいただくより更に金利を上乗せする特典があります。)	100万円以上、退職金の範囲内	(6ヵ月)店頭表示金利+0.50% (1年)店頭表示金利+0.25% ◆更に、年金の振込指定をいただいた場合は (6ヵ月)店頭表示金利+1.00% (1年)店頭表示金利+0.50%	(適用利率は平成22年12月31日まで。年1回見直し。)

\*詳しくは、窓口または担当者にお問合せください。

ATMによる定期預金と振込み

ATM機を使用して定期預金をお預け頂くと金利がお得です。

ATM機から定期預金へお預け頂くと、預け入れ期間に応じ、店頭基準金利に一定の金利を上乗せしてお預かりします。

上乗せ金利=預入期間(年)×0.05%

1年定期	0.05%上乗せ
2年定期	0.10%上乗せ
3年定期	0.15%上乗せ
4年定期	0.20%上乗せ
5年定期	0.25%上乗せ



また、ATM機を使用して振込みを行いますと、手数料がお得です。

項目	ATM振込み		窓口
	キャッシュカード	現金	
3万円未満	当金庫同一店宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	105円	210円
	// (会員)	無料	105円
3万円以上	他行宛	315円	630円
	当金庫同一店宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	210円	420円
	// (会員)	無料	315円
	他行宛	525円	840円

<10万円を超える振込みについて>  
 \*平成19年1月4日から「本人確認法」により、ATMによる10万円を超える現金振込みはできません。  
 \*キャッシュカードによるお振込みは従来どおりご利用いただけます。(但し、本人確認がお済でない口座のキャッシュカードは10万円を超えるお振込みにはご利用いただけません。)  
 \*窓口による10万円を超える現金振込みには「本人確認書類」により、本人確認をさせていただきます。  
 [本人確認書類] 運転免許証・パスポート・国民年金手帳・各種健康保険証・身体障害者手帳・外国人登録証明書等

ローン関係

お客様の資金需要にお応えできるよう、ローン商品の充実に努めています。

スモールローン「事業の助け」

個人事業者様を対象に、無担保、保証人不要、最高500万円までをスピード審査でご融資します。

マイカーローン「カーライフプラン」

乗用車購入等の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。

- ①お取引内容 ②子育て世帯 ③エコカー購入 ④リピート利用
- 更に、別商品の「マイカーローン」「フリーローン」でインターネット・FAXによる仮審査申込みも受付しています。

住宅ローン「ロングライフ新型」

マイホームの新築・購入・増改築の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。

- ①お取引内容 ②当金庫指定の保証会社の保証が受けられる方
- ③子育て世帯 ④エコ住宅の建築



投資信託・保険関係

目的・期間・金額など、お客様のライフスタイルに応じた商品の提供に努めています。

資産運用をお考えのお客様への投資信託商品や個人年金、学資保険、そして、ガン・医療・自動車保険等の保障性商品の取扱いをしております。



1. 為替関係手数料

手数料には消費税が含まれています。  
平成22年6月30日現在

種類	基準	税込金額
内国為替関係		
①振込手数料		
窓 口		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
// (当金庫会員)	1件	105円
他行宛	1件	630円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
// (当金庫会員)	1件	315円
他行宛	1件	840円
ATM(現金振込)		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
ATM(キャッシュカード振込)②		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
// (当金庫会員)	1件	無料
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
// (当金庫会員)	1件	無料
他行宛	1件	525円
ファームバンキング・法人インターネットバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
インターネット・モバイルバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
他行宛	1件	525円

② 法人キャッシュカード、他行庫キャッシュカードも含まれます。

種類	基準	税込金額
総合振込		
振込依頼書(登録方式)		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
// (当金庫会員)	1件	105円
他行宛	1件	630円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
// (当金庫会員)	1件	315円
他行宛	1件	840円
FB・FD・MT		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
給与振込		
振込依頼書(登録方式)		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	105円
FB・FD・MT		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	52円
②取立手数料		
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛(小切手を除く)	1件	210円
当所他行宛(小切手を除く)	1件	210円
他所他行宛	1件	420円
(当金庫本支店で交換提示可能なもの、ただし小切手を除く)		
他所他行宛	1件	630円
(当金庫本支店で交換提示できないもの:普通扱)		
他所他行宛	1件	1,050円
(当金庫本支店で交換提示できないもの:至急扱)		
他行預金(他行の預金通帳)	1件	1,050円
③その他内国為替手数料		
送金・振込組戻料		
当金庫本支店宛	1件	420円
他行宛	1件	840円
取立手形組戻料		
当金庫本支店宛	1通	420円
他行宛	1通	840円
不渡手形返却料		
当金庫本支店宛	1通	420円
他行宛	1通	840円
振込変更手数料	1件	630円

2. 預金関係手数料

種類	基準	税込金額
<b>(1) 当座預金関係</b>		
小切手帳		
通常	1冊	630円
イメージ印刷判	1冊	735円
約束手形帳・為替手形帳		
通常	1冊	840円
イメージ印刷判	1冊	945円
イメージ印刷判登録(新規・変更)	1件	5,250円
マル専手形用紙	1枚	525円
マル専口座開設	1口座	3,150円
自己宛小切手	1枚	525円
<b>(2) 預金共通</b>		
通帳再発行	1冊	1,050円
証書再発行	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行(当金庫会員)	1枚	945円
ICキャッシュカード再発行	1枚	1,050円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

3. 貸出金関係手数料

種類	基準	税込金額
<b>(1) 一般貸出金関係</b>		
証書貸付の条件変更	1件	5,250円
信用調査(商手)		無料
信用調査(一般)	1件	実費+315円
保証書および承諾書発行	1通	1,050円
不動産担保設定		
設定額(極度額)1千万円以下	1件	10,500円
設定額(極度額)1千万円超5千万円未満	1件	21,000円
設定額(極度額)5千万円以上	1件	31,500円
極度増額・追加担保一部抹消(設定額にかかわらず)	1回	5,250円
<b>(2) ローン関係</b>		
住宅ローン <sup>①</sup>		
事務取扱(1千万円未満)	1件	31,500円
事務取扱(1千万円以上)	1件	52,500円
リフォームローン事務取扱	1件	5,250円
一部繰上返済	1件	7,350円
全部繰上返済(実行日より3年以内)	1件	31,500円
全部繰上返済(実行日より3年超7年以内)	1件	15,750円
全部繰上返済(実行日より7年超)	1件	10,500円
条件変更(繰上返済によるものを除く)	1件	10,500円
ロングライフ固定金利特約の選択事務取扱	1回	10,500円
その他のローン		
条件変更	1件	3,150円
ローンカード再発行	1枚	1,050円
住宅融資保険	住宅融資保険料相当額	
<b>(3) 貸出金共通</b>		
火災保険確定日付	1件	735円
火災保険(共済)保険料払込確認	1件	210円
融資証明発行	1通	31,500円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

① 1.保証会社により異なる場合があります。  
 2.夜間金庫による預入は除きます。  
 3.利息制限法に基づき、提携金融機関が設置するATMを利用した特定取引においては、一定金額を超えるATM利用手数料が利息とみなされるため、お客様が提携金融機関に支払う手数料の一部を当金庫が負担する場合があります。

4. 各種サービス手数料

種類	基準	税込金額	
<b>(1) インターネット・モバイルバンキングサービス</b>			
<b>(2) ファームバンキングサービス(FB)</b>			
法人インターネットバンキング(月間利用料)	基本利用料	1,050円	
データ伝送利用料		1,050円	
ホームユース端末、FB専用端末、パソコン(月間利用料)	基本利用料	1,050円	
データ伝送利用料		1,050円	
<b>(3) アンサー(通知)サービス</b>			
振込入金・取立入金通知サービス	基本利用料	無料	
自動引落・入金明細通知サービス(月間利用料)	基本利用料	1,050円	
<b>(4) 貸金庫サービス</b>			
特大(年間利用料)	1個	9,828円	
大(年間利用料)	1個	7,560円	
中(年間利用料)	1個	5,796円	
小(年間利用料)	1個	3,780円	
<b>(5) 夜間金庫サービス</b>			
当金庫会員(月間利用料)	1契約先	3,150円	
会員外(月間利用料)	1契約先	4,200円	
鞆	1個	3,150円	
入金帳	1冊	1,050円	
<b>(6) 両替サービス</b>			
紙幣・硬貨の合計枚数(1~100枚)		無料	
紙幣・硬貨の合計枚数(101~500枚)	1回	210円	
紙幣・硬貨の合計枚数(501枚以上)	1回	525円	
両替機による両替(設置店舗のみ)	1回	100円	
汚損した現金・記念硬貨の交換		無料	
両替金の持参(当金庫会員)	1回	315円	
両替金の持参(会員外)	1回	525円	
<b>(7) 硬貨精査サービス<sup>②</sup></b>			
硬貨の合計枚数(1000枚以下)		無料	
硬貨の合計枚数(1001枚以上)	1回	210円	
<b>(8) キャッシュサービス<sup>③</sup></b>			
当金庫カード・全国の信用金庫カード			
平日	午前8時45分まで	1取引	105円
	午前8時45分~午後6時		無料
	午後6時以降	1取引	105円
土曜日	午後2時まで		無料
	午後2時以降	1取引	105円
日曜日・祝日	終日	1取引	105円
他行カード			
平日	午前8時45分まで	1取引	210円
	午前8時45分~午後6時	1取引	105円
	午後6時以降	1取引	210円
土曜日	午後2時まで	1取引	105円
日曜日・祝日	終日	1取引	210円
ゆうちょ銀行カード			
平日	午前8時45分まで	1取引	210円
	午前8時45分~午後6時	1取引	105円
	午後6時以降	1取引	210円
土曜日	午後2時まで	1取引	105円
	午後2時以降	1取引	210円
日曜日・祝日	終日	1取引	210円
<b>(9) 口座振替サービス</b>			
口座振替	口座振替請求書による場合	105円	
	FD・MT・データ伝送による場合	52円	
<b>(10) しんきん自動集金サービス</b>			
口座振替	FD・MT・データ伝送による場合	105円	

5. その他の手数料

種類	基準	税込金額
<b>(1) 取引履歴照会</b>		
基本料金	10枚まで	525円
追加料金	10枚超1枚につき	31円
<b>(2) コピー料</b>		
	1枚	31円
<b>(3) 個人情報開示手数料</b>		
	1回	1,050円



山陰海岸 獅子の口  
 写真:下雅意 敏氏 (新温泉町浜坂)

Tajima Shinkin Bank DISCLOSURE 2010

資料編

貸借対照表	31
損益計算書	32
注記事項	33
預金の状況	36
貸出金の状況	37
有価証券の状況	41
有価証券・為替の状況	43
経営指標その他	44
バーゼルⅡ第三の柱に係る開示事項	47
自己資本の構成に関する事項	47
自己資本の充実度に関する事項	48
信用リスクに関する事項	49
信用リスク削減手法に関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
証券化エクスポージャーに関する事項	53
出資等エクスポージャーに関する事項	53
オペレーショナル・リスクに関する事項	54
金利リスクに関する事項	55
用語の説明	56

◆ 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
現金	4,750	3,336
預け金	74,915	88,392
コールローン	101	151
買入金銭債権	910	1,321
有価証券	171,835	170,580
国債	36,047	41,021
地方債	26,014	29,574
社債	74,682	67,132
株式	3,036	1,786
その他の証券	32,054	31,065
貸出金	170,469	169,436
割引手形	3,722	3,642
手形貸付	13,092	14,991
証書貸付	145,866	143,898
当座貸越	7,788	6,903
外国為替	46	97
外国他店預け	25	68
買入外国為替	0	—
取立外国為替	20	28
その他資産	2,139	2,490
未決済為替貸	38	39
信金中金出資金	704	1,364
前払費用	14	21
未収収益	777	821
金融派生商品	52	52
未収還付法人税	382	0
その他の資産	168	190
有形固定資産	4,075	4,149
建物	1,579	1,771
土地	1,853	1,851
リース資産	162	131
建設仮勘定	57	1
その他の有形固定資産	421	393
無形固定資産	278	241
ソフトウェア	247	210
その他の無形固定資産	30	30
繰延税金資産	1,703	1,274
債務保証見返	1,711	1,543
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 2,099	△ 1,833
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,626	△ 1,668
資産の部合計	430,839	441,182

(単位:百万円)

負債の部	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
預金積金	393,880	400,712
当座預金	7,031	6,048
普通預金	87,776	92,338
貯蓄預金	176	178
通知預金	85	31
定期預金	284,355	286,693
定期積金	11,684	12,596
その他の預金	2,769	2,826
借入金	466	432
コールマネー	13	—
外国為替	—	—
その他負債	2,461	1,924
未決済為替借	38	35
未払費用	1,724	1,135
給付補てん備金	26	44
未払法人税等	8	80
前受収益	143	145
払戻未済金	2	7
払戻未済持分	1	1
職員預り金	168	182
金融派生商品	44	46
リース債務	165	133
その他の負債	137	110
賞与引当金	147	142
退職給付引当金	444	523
役員退職慰労引当金	168	188
その他の引当金	39	35
偶発損失引当金	17	19
睡眠預金払戻損失引当金	21	16
債務保証	1,711	1,543
負債の部合計	399,331	405,503

(単位:百万円)

純資産の部	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
出資金	863	855
普通出資金	863	855
利益剰余金	34,791	35,406
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	33,925	34,540
特別積立金	32,800	33,000
当期末処分剰余金	1,125	1,540
処分未済持分	△ 7	△ 5
会員勘定合計	35,646	36,256
その他有価証券評価差額金	△ 4,139	△ 577
評価・換算差額等合計	△ 4,139	△ 577
純資産の部合計	31,507	35,679
負債及び純資産の部合計	430,839	441,182

◆ 損益計算書

(単位:千円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	7,524,521	7,596,991
資金運用収益	6,417,843	6,313,442
貸出金利息	4,102,050	3,929,370
預け金利息	648,475	588,595
コールローン利息	1,646	546
有価証券利息配当金	1,618,491	1,777,352
その他の受入利息	47,179	17,576
役務取引等収益	665,816	586,598
受入為替手数料	315,647	293,055
その他の役務収益	350,169	293,543
その他業務収益	343,547	537,052
外国為替売買益	11,559	11,058
国債等債券売却益	320,098	503,535
その他の業務収益	11,889	22,458
その他経常収益	97,314	159,898
株式等売却益	70,399	147,708
その他の経常収益	26,914	12,189
経常費用	7,654,700	6,819,675
資金調達費用	1,481,594	1,178,419
預金利息	1,445,979	1,136,598
給付補てん備金繰入額	24,181	31,358
借入金利息	9,266	8,571
コールマネー利息	94	75
金利スワップ支払利息	302	—
その他の支払利息	1,770	1,816
役務取引等費用	312,394	304,753
支払為替手数料	77,086	73,885
その他の役務費用	235,307	230,868
その他業務費用	840,723	187,226
国債等債券売却損	47,681	106,596
国債等債券償還損	129,583	76,715
国債等債券償却	662,559	1,594
その他の業務費用	899	2,319
経費	4,778,487	4,761,291
人件費	2,963,589	3,038,499
物件費	1,726,569	1,637,000
税金	88,328	85,792
その他経常費用	241,501	387,984
貸出金償却	80,347	130,660
株式等売却損	—	131,896
株式等償却	116,103	115,869
その他資産償却	360	—
その他の経常費用	44,689	9,556

(単位:千円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常利益(又は経常損失)	△ 130,179	777,315
特別利益	647,210	218,728
固定資産処分益	—	50
貸倒引当金戻入益	602,310	182,564
償却債権取立益	44,555	24,703
その他の特別利益	345	11,410
特別損失	54,893	39,430
固定資産処分損	4,785	11,214
減損損失	46,899	28,216
その他の特別損失	3,208	—
税引前当期純利益	462,138	956,613
法人税、住民税及び事業税	20,982	83,160
法人税等還付税額	382,809	553
法人税等調整額	555,434	207,543
法人税等合計	193,606	290,150
当期純利益	268,531	666,463
前期繰越金	856,927	874,221
当期末処分剰余金	1,125,458	1,540,685

◆ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
当期末処分剰余金	1,125,458	1,540,685
剰余金処分額	251,237	550,905
利益準備金	—	—
普通出資金に対する配当金 (配当率)	51,237 (年6%)	50,905 (年6%)
特別積立金	200,000	500,000
次期繰越金	874,221	989,779

会計監査人による監査

平成20年度及び21年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性の確認

平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月21日

但馬信用金庫

理事長 宮垣和生

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(追加情報)  
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 19年～39年  
その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による計算をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,248百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生年度の事業年度から)費用処理  
なお、会計基準変更時差異(989百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)  
年金資産の額 1,253,450百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 1,662,844百万円  
差引額 △409,394百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)  
0.3449%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金73百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘することで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- (会計方針の変更)  
当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式による計算をしております。
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 17百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 5,803百万円
  - 貸出金のうち、破綻先債権額は336百万円、延滞債権額は4,669百万円あります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は705百万円あります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は738百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,450百万円あります。なお、1.7から2.0に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,642百万円あります。
  - 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 304百万円  
預け金 500百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 738百万円  
借入金 432百万円
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち保証金は21百万円あります。
- 出資1口当たりの純資産額 2,098円45銭
  - 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
これらの業務を行うために、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債に内在する各種リスクを定量的・定性的に把握し、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であり、経営・財務状況の悪化等により貸出金の元本や利息の回収が困難となって、金融機関が損失を被る信用リスクに晒されています。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場金利の変動により、資産・負債の価値や将来収益が変動し、金融機関が損失を被る金利の変動リスク、市場価格の変動により有価証券等の資産価格が減少する価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、市場の混乱等により市場取引ができなかったり、運用と調達との期間のミスマッチや予期せぬ資金流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく不利な金利、価格での取引を余儀なくされることによって、金融機関が損失を被る流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、市場金利の変動等により金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制  
(i)信用リスクの管理  
当金庫は、融資規程や自己査定規程、信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など定期的に経営陣による理事会を開催し、審議・報告を行っており、与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
貸出資産の健全性を維持・向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施し、また、融資部においては、業種別貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めております。そして貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っております。また、与信管理の状況については、総合企画部、監査部がそれぞれチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。  
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。  
(ii)為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。  
(iii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会が決定された四半期毎の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に則り行われております。  
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の検討のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。  
これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会や常勤理事会において定期的に報告されております。  
(iv)デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立し実施しております。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち貸出金については、一部簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項  
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。  
(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	88,392	88,635	243
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	28,822	26,011	△2,811
その他有価証券	141,724	141,724	—
(3) 貸出金(*1)	169,436		
貸倒引当金(*2)	△1,829		
	167,606	168,252	646
金融資産計	426,547	424,625	△1,922
(1) 預金積金	400,712	401,371	658
金融負債計	400,712	401,371	658

(\*1) 貸出金の「時価」には、「一部簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1)金融商品の時価等の算定方法  
金融資産  
(1)預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。  
(2)有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格、又は、取引金融機関から提示された価格によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。  
(3)貸出金  
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額  
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価に代わる金額としております。
- 金融負債  
(1)預金積金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。  
(単位:百万円)
- | 区 分       | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非上場株式(*1) | 25       |
| 組合出資金(*2) | 7        |
| 合 計       | 32       |
- (\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。  
(\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。  
(注3)満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位:百万円)
- |                   | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-------------------|--------|-------------|--------------|--------|
| 満期保有目的の債券         | 500    | 1,500       | 1,999        | 24,823 |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 26,274 | 59,055      | 45,011       | 6,668  |
| 合 計               | 26,774 | 60,555      | 47,010       | 31,491 |
26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。  
満期保有目的の債券
- |                            | 種 類    | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借<br>対照表計上額<br>を超えるもの  | 国債     | —                 | —           | —           |
|                            | 地方債    | —                 | —           | —           |
|                            | 社債     | —                 | —           | —           |
|                            | その他    | 1,000             | 1,016       | △15         |
|                            | 小計     | 1,000             | 1,016       | △15         |
| 時価が貸借<br>対照表計上額<br>を越えないもの | 国債     | 2,024             | 2,005       | 19          |
|                            | 地方債    | —                 | —           | —           |
|                            | 社債     | —                 | —           | —           |
|                            | その他    | 25,798            | 22,990      | 2,807       |
|                            | 小計     | 27,822            | 24,995      | 2,826       |
| 合 計                        | 28,822 | 26,011            | 2,811       |             |

その他有価証券

	種 類	その他有価証券		
		貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	324	322	2
	債券	88,130	87,171	959
	国債	11,056	10,987	69
	地方債	19,441	19,290	150
	社債	57,632	56,893	739
	その他	1,108	1,100	8
	小計	89,564	88,594	970
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,436	1,675	△239
	債券	47,573	48,639	△1,065
	国債	27,940	28,914	△973
	地方債	10,132	10,175	△42
	社債	9,500	9,549	△49
	その他	3,150	3,655	△504
	小計	52,160	53,970	△1,810
合 計		141,724	142,565	△840

損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 39円3銭
- 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小区分である営業店単位でグループ化を行っております。その結果、当事業年度に収益性が著しく低下及び除却予定の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
  - ・地域・用途 豊岡市内営業店舗1カ所、姫路市内倉庫1カ所
  - ・種類 土地、建物、その他の有形固定資産
  - ・減損損失 28,216千円  
(うち土地2,080千円、建物25,986千円、その他の有形固定資産148千円)

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額と使用価値の何れか高い価値としております。正味売却価額は固定資産税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.39%で割り引いて算定しております。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,358	147	131
債券	27,575	501	29
国債	3,632	37	-
地方債	7,981	162	-
社債	15,961	301	29
その他	1,139	17	154
合 計	31,073	667	315

28. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当事業年度における減損処理額は、117百万円(うち、株式115百万円、その他有価証券1百万円)であります。

また、「著しく下落した」と判断するための基準は、時価または実質価額が取得原価を30%以上下回ったものとしております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,769百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが12,362百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,165 百万円
退職給付引当金	163
減価償却超過額	144
賞与引当金超過額	50
役員退職慰労引当金	58
その他有価証券評価差額金	262
その他	218
繰延税金資産小計	2,064
評価性引当額	△789
繰延税金資産の純額	1,274

◆ 預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	7,031	1.78	6,048	1.51
普通預金	87,776	22.28	92,338	23.04
貯蓄預金	176	0.04	178	0.04
通知預金	85	0.02	31	0.01
別段・納税準備預金	2,624	0.66	2,564	0.64
定期預金	284,355	72.19	286,693	71.55
定期積金	11,684	2.96	12,596	3.14
外貨預金等	145	0.03	261	0.07
合 計	393,880	100.00	400,712	100.00

◆ 預金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
流動性預金	98,501	100,099
当座預金	6,371	6,648
普通預金	90,490	91,925
貯蓄預金	208	184
通知預金	114	66
別段・納税準備預金	1,316	1,274
定期性預金	295,385	298,007
定期預金	283,664	285,933
定期積金	11,721	12,073
外貨預金等	138	204
計	394,025	398,310
譲渡性預金	-	-
合 計	394,025	398,310

\* 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆ 預金者別残高(個人・法人)

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	341,232	86.63	344,623	86.00
一般法人	45,514	11.55	46,920	11.71
金融機関	2,312	0.58	2,260	0.56
公 金	4,820	1.22	6,908	1.72
合 計	393,880	100.00	400,712	100.00

◆ 固定金利定期預金、変動金利定期預金の残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
固定金利定期預金	284,282	286,623
変動金利定期預金	72	69
合 計	284,355	286,693

◆ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
一般財形預金	5,581	5,541
年金財形預金	2,736	2,627
住宅財形預金	569	499
合 計	8,887	8,669

◆貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	3,722	2.18	3,642	2.15
手形貸付	13,092	7.68	14,991	8.85
証書貸付	145,866	85.57	143,898	84.93
当座貸越	7,788	4.57	6,903	4.07
合計	170,469	100.00	169,436	100.00

◆業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:先、百万円、%)

業種区分	平成20年度			業種区分	平成21年度			
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比	
製造業	344	12,391	7.27	製造業	355	11,912	7.03	
農業・林業・漁業	24	344	0.20	農業、林業	22	523	0.31	
				漁業	3	16	0.01	
				鉱業、採石業、砂利採取業	2	10	0.01	
建設業	389	21,112	12.39	建設業	395	21,808	12.87	
その他	49	5,418	3.18	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	
				情報通信業	17	392	0.23	
				運輸業、郵便業	34	1,040	0.61	
				金融業、保険業	8	3,860	2.28	
				卸売業、小売業	477	14,099	8.32	
卸売業	109	5,261	3.09	卸売業、小売業	477	14,099	8.32	
小売業	374	8,975	5.26	不動産業	137	10,659	6.29	
不動産業	126	9,686	5.68		物品賃貸業	11	640	0.38
サービス業	709	27,919	16.38		学術研究、専門・技術サービス業	43	619	0.37
					宿泊業	118	7,035	4.15
					飲食業	163	5,447	3.22
					生活関連サービス業、娯楽業	71	3,551	2.10
					教育、学習支援業	9	418	0.25
					医療・福祉	103	5,232	3.09
					その他のサービス	169	2,860	1.69
					小計	2,124	91,110	53.45
地方公共団体	13	32,374	18.99	地方公共団体	14	33,776	19.93	
個人	13,947	46,985	27.56	個人(住宅・消費・納税資金等)	13,193	45,529	26.87	
合計	16,084	170,469	100.00	合計	15,344	169,436	100.00	

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

◆貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	34,400	20.18	31,591	18.65
運転資金	92,354	54.17	95,086	56.12
消費資金	8,635	5.06	8,188	4.83
住宅資金	35,079	20.58	34,569	20.40
合計	170,469	100.00	169,436	100.00

◆固定金利及び変動金利別の貸出金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
固定金利	93,883	94,472
変動金利	76,586	74,964
合計	170,469	169,436

◆手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
手形貸付	15,415	12,795
証書貸付	135,938	145,846
当座貸越	7,750	7,210
割引手形	4,029	3,096
合計	163,133	168,947

\*国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆消費者住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
消費者ローン	4,187	4,211
住宅ローン	35,079	34,569

◆会員・非会員融資額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
会員	128,340	125,891
非会員	42,129	43,544
合計	170,469	169,436

◆貸出金担保別残高内訳

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	6,747	3.96	5,861	3.46
有価証券	3	0.00	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	74,671	43.80	70,646	41.69
その他	—	—	—	—
計	81,421	47.76	76,508	45.15
信用保証協会・信用保険	40,672	23.86	43,587	25.73
保証	10,648	6.25	10,748	6.34
信用	37,727	22.13	38,591	22.78
合計	170,469	100.00	169,436	100.00

◆債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	6	2
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,493	1,331
その他	—	—
計	1,500	1,334
信用保証協会・信用保険	116	97
保証	95	111
信用	—	—
合計	1,711	1,543

◆代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
信金中央金庫	1,331	1,263
日本政策金融公庫中小企業事業	80	20
日本政策金融公庫国民生活事業	202	37
日本政策金融公庫農林水産事業	13	11
住宅金融支援機構	6,006	5,095
福祉医療機構	341	287
その他	528	527
合計	8,503	7,243

◆不良債権の概要について

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。不良債権の開示方法は、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」があります。

「リスク管理債権」の開示対象債権は貸出金であり、「金融再生法開示債権」の対象債権は貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替を含みます。

平成21年度の地域経済は、世界的な金融危機からの回復傾向が見られたものの、依然として企業業績の低迷や雇用不安、給与収入の低下、あるいは少子高齢化に伴う後継者問題や産業空洞化などの構造的な課題について解決への出口は見えず、中小企業の経営環境は厳しい状況が続いております。

当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層強化すると共に不良債権については、自己査定に基づき、厳正な償却・引当の実施に努めています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権と保全状況

リスク管理債権は、前年度より92百万円増加し、6,450百万円となりました。破綻先債権は、311百万円減少しましたが、延滞債権60百万円、3ヵ月以上延滞債権339百万円、貸出条件緩和債権2百万円が増加したことによります。また、リスク管理債権比率(不良債権比率)は、前年度より0.09ポイント上昇(悪化)し、3.81%となりました。なお、対象債権については、それぞれ償却及び引当金の繰入れを行い、破綻先債権については100%を保全、リスク管理債権全体では98.04%を保全しています。

また、当金庫では、自己資本36,389百万円を蓄積しており、不良債権に対する備えは万全を期しております。

(単位:百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成21年3月末	646	503	143	100.00
	平成22年3月末	336	251	84	100.00
	増 減	▲ 311	▲ 252	▲ 59	0.00
延 滞 債 権	平成21年3月末	4,609	3,081	1,464	98.62
	平成22年3月末	4,669	2,978	1,564	97.30
	増 減	60	▲ 103	100	▲ 1.32
3ヵ月以上延滞債権	平成21年3月末	365	345	19	100.00
	平成22年3月末	705	671	33	100.00
	増 減	339	325	14	0.00
貸出条件緩和債権	平成21年3月末	736	697	39	100.00
	平成22年3月末	738	703	35	100.00
	増 減	2	6	▲ 5	0.00
合 計	平成21年3月末	6,358	4,628	1,665	99.00
	平成22年3月末	6,450	4,606	1,717	98.04
	増 減	92	▲ 23	52	▲ 0.96

(注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法に基づく資産査定開示債権と保全状況

「金融再生法」では、全ての債権(貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替)について、回収が懸念される程度を「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分しています。

平成22年3月末の債権区分では、下表のとおり大部分(96.20%)が正常債権となっています。また、回収に懸念があるとされる不良債権残高は、前年度より35百万円増加し、6,511百万円となり、金融再生法上の不良債権比率は、前年度より0.05ポイント上昇(悪化)し、3.80%となりました。

なお、不良債権については、担保・保証や貸倒引当金で97.88%を保全しております。また、正常債権に対しても、別途貸倒引当金を計上しており、当金庫は不良債権に対して万全の対応を致しております。

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成21年3月末	6,475	6,410	4,729	1,680	98.99	96.28
	平成22年3月末	6,511	6,373	4,640	1,733	97.88	92.65
	増 減	35	▲ 37	▲ 89	52	▲ 1.11	▲ 3.63
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年3月末	2,747	2,747	1,698	1,049	100.00	100.00
	平成22年3月末	2,209	2,209	1,221	987	100.00	100.00
	増 減	▲ 538	▲ 538	▲ 476	▲ 61	0.00	0.00
危険債権	平成21年3月末	2,625	2,560	1,987	573	97.53	89.84
	平成22年3月末	2,857	2,719	2,042	677	95.18	83.12
	増 減	231	158	55	103	▲ 2.35	▲ 6.72
要管理債権	平成21年3月末	1,102	1,102	1,043	58	100.00	100.00
	平成22年3月末	1,443	1,443	1,375	68	100.00	100.00
	増 減	341	341	331	9	0.00	0.00
正常債権	平成21年3月末	165,939					
	平成22年3月末	164,662					
	増 減	▲ 1,277					
合 計	平成21年3月末	172,415					
	平成22年3月末	171,173					
	増 減	▲ 1,242					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◆貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
一般貸倒引当金	473	164
個別貸倒引当金	1,626	1,668
合 計	2,099	1,833

\*詳細は50ページ参照

◆貸倒引当金期中増減額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
増 額	2,099	1,833
減 額	2,963	2,099
期末残高	2,099	1,833

\*詳細は50ページ参照

◆貸出金償却額

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	80,347	130,660

◆有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	36,047	34,201	41,021	35,517
地方債	26,014	23,393	29,574	27,987
社債	74,682	74,974	67,132	70,286
株式	3,036	2,851	1,786	2,973
投資信託	2,670	3,518	2,953	3,742
外国証券	29,374	29,666	28,104	28,716
その他の証券	8	9	7	8
合計	171,835	168,615	170,580	169,233

◆有価証券の残存期間別残高

平成20年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	9,891	3,998	1,721	—	1,494	18,941	—	36,047
地方債	5,664	10,804	6,256	—	3,289	—	—	26,014
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	13,720	22,159	28,771	3,061	6,970	—	—	74,682
株式	—	—	—	—	—	—	3,036	3,036
投資信託	—	37	872	472	521	—	768	2,670
外国証券	98	1,545	2,931	—	1,999	22,799	—	29,374
その他の証券	—	—	—	8	—	—	—	8

平成21年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	8,671	472	5,490	—	17,694	8,692	—	41,021
地方債	6,348	6,336	5,500	—	11,389	—	—	29,574
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11,255	22,048	17,901	1,305	14,621	—	—	67,132
株式	—	—	—	—	—	—	1,786	1,786
投資信託	47	286	683	762	310	—	862	2,953
外国証券	500	2,003	802	100	1,898	22,799	—	28,104
その他の証券	—	—	—	7	—	—	—	7

◆有価証券等評価損益

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	取得価格(契約価格)	時価	評価損益	取得価格(契約価格)	時価	評価損益
有価証券	176,458	168,132	▲8,326	171,420	167,768	▲3,651
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
金融先物取引等	—	—	—	—	—	—
金融等デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—
先物外国為替取引	—	—	—	—	—	—
有価証券店頭デリバティブ取引等	—	—	—	—	—	—
有価証券先物取引等	—	—	—	—	—	—

◆有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	500	500	0	1,000	1,016	▲15
	小計	500	500	0	1,000	1,016	▲15
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—	2,024	2,005	19
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	26,798	23,095	3,703	25,798	22,990	2,807
	小計	26,798	23,095	3,703	27,822	24,995	2,826
	合計	27,298	23,595	3,702	28,822	26,011	2,811

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	株式	—	—	—	324	322	2
	債券	69,475	69,196	278	88,130	87,121	959
	国債	14,711	14,677	34	11,056	10,987	69
	地方債	17,995	17,929	65	19,441	19,290	150
	社債	36,768	36,589	178	57,632	56,893	739
	その他	—	—	—	1,108	1,100	8
	小計	69,475	69,196	278	89,564	88,594	970
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	株式	3,010	4,400	▲1,389	1,436	1,675	▲239
	債券	67,269	69,367	▲2,097	47,573	48,639	▲1,065
	国債	21,336	22,906	▲1,570	27,940	28,914	▲973
	地方債	8,019	8,048	▲28	10,132	10,175	▲42
	社債	37,914	38,412	▲498	9,500	9,549	▲49
	その他	4,746	6,161	▲1,414	3,150	3,655	▲504
	小計	75,001	79,903	▲4,902	52,160	53,970	▲1,810
	合計	144,502	149,125	▲4,623	141,724	142,565	▲840

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	25	25
組合出資金	8	7
合計	34	32

◆ 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	626	428
合計	626	428

◆ 公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
実績額	302	163

◆ 公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

◆ 商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

◆ オプション取引の時価情報

該当する取引はありません。

◆ オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

◆ 先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

◆ 外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	平成20年度	平成21年度
外貨建資産残高	292,840	311,661

◆ 外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

	平成20年度	平成21年度
貿易	19,492	16,561
貿易外	10,036	4,001
合計	29,529	20,562

(注)平成21年度より外貨預金の取扱高を控除して表示しております。

◆ 内国為替取扱高

(単位:件、百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向為替	831,180	344,324	816,507	317,948
	被仕向為替	1,056,401	372,102	1,062,056	353,025
代金取立	仕向為替	26,312	34,126	23,048	27,835
	被仕向為替	87,198	50,060	77,725	40,416

◆ 経費の内訳

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度
人件費	2,963,589	3,038,499
報酬給料手当	2,292,904	2,272,742
退職給付費用	444,253	478,309
その他	226,430	287,447
物件費	1,726,569	1,637,000
事務費	440,612	418,361
(うち旅費・交通費)	6,068	5,354
(うち通信費)	74,793	80,399
(うち事務機械賃借料)	22,016	23,675
(うち事務委託費)	187,785	179,886
固定資産費	305,941	322,242
(うち土地建物賃借料)	14,705	15,572
(うち保全管理費)	239,326	254,022
事業費	99,372	101,782
(うち広告宣伝費)	34,713	42,452
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	28,621	11,121
人事厚生費	56,267	51,678
減価償却費	501,054	419,401
その他	323,321	323,534
税金	88,328	85,792
合計	4,778,487	4,761,291

◆ 業務粗利益

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
資金利益	4,936,249	5,135,022
資金運用収益	6,417,843	6,313,442
資金調達費用	1,481,594	1,178,419
役員取引等利益	353,422	281,845
役員取引等収益	665,816	586,598
役員取引等費用	312,394	304,753
その他の業務利益	△ 497,176	349,825
その他業務収益	343,547	537,052
その他業務費用	840,723	187,226
業務粗利益	4,792,494	5,766,693
業務粗利益率	1.12%	1.34%
業務純益	70,162	1,104,936
コア業務純益	589,888	786,308
資金調達原価率	1.58%	1.48%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。  
 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 直近5事業年度における主要な事業の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益 (百万円)	8,286	8,047	8,697	7,524	7,596
経常利益 (百万円)	1,372	1,136	873	△130	777
(△は経常損失)					
当期純利益 (百万円)	739	775	520	268	666
(△は当期純損失)					
出資総額 (百万円)	865	865	865	863	855
出資総口数 (口)	17,303,597	17,306,905	17,312,255	17,265,655	17,111,055
出資に対する配当金(千円) (配当率)	51,883 (年6%)	51,816 (年6%)	51,161 (年6%)	51,237 (年6%)	50,905 (年6%)
純資産額 (百万円)	31,347	32,967	33,019	31,507	35,679
総資産額 (百万円)	424,225	424,658	430,172	429,127	439,638
預金積金残高 (百万円)	391,124	389,390	393,396	393,880	400,712
貸出金残高 (百万円)	172,521	170,424	166,725	170,469	169,436
有価証券残高 (百万円)	144,799	153,285	146,788	171,835	170,580
単体自己資本比率 (%)	19.02	21.25	20.82	22.06	24.15
職員数 (人)	382	395	420	411	414

(注) 1. 総資産額には債務保証見返は含まれておりません。  
 2. 平成20年度の自己資本比率は、「その他有価証券の評価差損」(4,139百万円)を控除して計算した場合、19.53%となります。  
 3. 平成21年度の自己資本比率は、「その他有価証券の評価差損」(577百万円)を控除して計算した場合、23.76%となります。

◆ 資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	424,166	427,991	6,417,843	6,313,442	1.51	1.47
うち貸出金	163,133	168,947	4,102,050	3,929,370	2.51	2.32
うち預け金	90,299	87,193	648,475	588,595	0.71	0.67
うちコールローン	89	132	1,646	546	1.84	0.41
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	168,615	169,233	1,618,491	1,777,352	0.95	1.05
資金調達勘定	394,844	398,949	1,481,594	1,178,419	0.37	0.29
うち預金積金	394,025	398,310	1,470,161	1,167,956	0.37	0.29
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	483	449	9,266	8,571	1.91	1.90
うちコールマネー	3	5	94	75	2.43	1.26
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度278百万円、平成21年度247百万円)を、控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	27,479	△ 920,289	△ 892,810	56,418	△ 160,819	△ 104,401
うち貸出金	△ 27,333	△ 77,296	△ 104,630	135,219	△ 307,899	△ 172,680
うち預け金	△ 70,771	68,423	△ 2,348	△ 20,962	△ 38,917	△ 59,880
うちコールローン	1,059	△ 643	416	178	△ 1,278	△ 1,100
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	121,023	△ 907,543	△ 786,520	6,488	152,372	158,861
支払利息	4,455	129,129	133,585	12,123	△ 315,298	△ 303,175
うち預金積金	2,226	125,767	127,994	12,564	△ 314,769	△ 302,205
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7,094	0	7,095	△ 645	△ 49	△ 695
うちコールマネー	△ 215	△ 410	△ 626	26	△ 45	△ 19
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 諸比率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
総資金利鞘	△ 0.07	△ 0.01
総資産経常利益率	△ 0.02	0.17
総資産当期純利益率	0.06	0.15
預貸率 (期中平均)	41.40	42.41
預貸率 (期末)	43.27	42.28
預証率 (期中平均)	42.79	42.48
預証率 (期末)	43.62	42.56
預金原価率	1.58	1.48
資金運用利回	1.51	1.47
保有有価証券利回	0.95	1.05
資金調達原価率	1.58	1.48

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$   
2. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$   
3. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

◆ 1店舗あたりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
預金	13,129	12,926
貸出金	5,682	5,465

◆ 職員1人あたりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
預金	958	967
貸出金	414	409

◆ 自動機器設置状況

(単位:台)

	平成20年度	平成21年度
自動入金機(ATM)	92	93
両替機	5	5

退職給付会計に関する事項

◆ 採用している退職給付制度の概要

当金庫では、昭和43年から適格退職年金制度を採用しています。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に別途加入しています。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	平成20年度	平成21年度
退職給付債務(A)	2,019,658	2,021,125
年金資産(B)	927,672	1,145,652
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	548,986	351,831
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	98,968	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	444,032	523,642

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	平成20年度	平成21年度
勤務費用(A)	88,985	97,692
利息費用(B)	40,260	40,393
期待運用収益(C)	△ 29,806	△ 23,192
過去勤務債務の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	46,703	84,762
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	98,972	98,968
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	245,114	298,623

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成20年度	平成21年度
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	—	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	10年	

# 第三の柱

## 自己資本の充実の状況について

### (1) 自己資本の構成に関する事項

#### 定性的な開示事項

##### 自己資本調達手段の概要

1. 自己資本を構成する主なものは、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)です。
2. 基本的項目は会員の皆様からお預かりしている出資金や、当金庫が積み立てている特別積立金があります。  
 なお、その他有価証券で評価損がある場合はこれを控除することとなっていますが、平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。
3. 補完的項目を構成する主なものは、一般貸倒引当金と偶発損失引当金です。

#### 定量的な開示事項

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	863	855
うち非累積的永久優先出資	—	—
利益準備金	865	865
特別積立金	33,000	33,500
次期繰越金	874	989
処分未済持分	△ 7	△ 5
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目(A)	35,595	36,205
一般貸倒引当金	490	184
補完的項目(B)	490	184
自己資本総額[(A)+(B)](C)	36,086	36,389
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,700	2,700
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,700	2,700
控除項目不算入額	△ 2,700	△ 2,700
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	36,086	36,389
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	148,540	136,653
オフ・バランス取引項目	3,436	3,329
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,563	10,697
リスク・アセット等計(F)	163,541	150,680
単体Tier1比率(A/F)	21.76%	24.02%
単体自己資本比率(E/F)	22.06%	24.15%

(注)1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
 2. 「その他有価証券の評価差損」の額(577百万円)を控除して計算した場合23.76%となります。

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

#### 定性的な開示事項

##### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。  
 また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
2. 特定のポートフォリオヘリスクアセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。
3. 自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることが重点としております。
4. 自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下、資本配賦を実施して行っております。具体的には、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。  
 また、自己資本の充実度に関する評価方法は、統合的に把握したリスクが全て同時に顕在化した場合を想定し、現在の自己資本から差し引き、リスク顕在化後の自己資本比率を計算しております。現状、計算した自己資本比率は国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていける水準であると自己評価しております。

#### 定量的な開示事項

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	151,977	6,079	139,982	5,599
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	151,977	6,079	139,981	5,599
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	19	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	622	24	224	8
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公共団体金融機関向け	10	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	851	34	1,022	40
地方三公社向け	90	3	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,024	1,200	30,959	1,238
法人等向け	57,250	2,290	49,183	1,967
中小企業等向け及び個人向け	28,364	1,134	24,739	989
抵当権付住宅ローン	5,505	220	7,149	285
不動産取得等事業向け	8,664	346	9,018	360
三月以上延滞等	1,307	52	1,649	65
取立未済手形	7	0	7	0
信用保証協会等による保証付	1,403	56	806	32
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,654	226	5,304	212
上記以外	12,203	488	9,892	395
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)	0	0	1	0
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	11,563	462	10,697	427
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	163,541	6,541	150,680	6,027

(注)1. 所要自己資本の額=信用リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。  
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
  
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金(資産)の元本や利息の回収が困難となっており、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。
- 当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審査を行っています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、適正な償却・引当を行なっています。そして、経営相談・経営支援を行なうことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リスク管理に取り組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断力の強化を図っています。
- 取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置しております。
- 当金庫では信用リスクを計測するためCRD (Credit Risk Database 中小企業の財務データを通じて、企業金融に係る信用リスクの測定を行うもの)を活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積し、活用することで信用リスク管理の徹底を図っております。
- 信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当規程」等により算定しております。

リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社を適格格付機関に定めリスク・ウエイトの判定に使用しています。

- (1) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
  - (2) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
  - (3) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - (4) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
  - (5) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

定量的な開示事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

平成20年度

(単位:百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		債券		デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	国内	外国		
製造業		30,585	15,912	14,173	500	—	387
農業		515	515	—	—	—	—
林業		19	19	—	—	—	—
漁業		78	78	—	—	—	—
鉱業		64	64	—	—	—	—
建設業		22,591	22,390	200	—	—	394
電気・ガス・熱供給・水道業		2,303	—	2,303	—	—	—
情報通信業		1,773	267	1,505	—	—	—
運輸業		9,629	1,519	8,110	—	—	—
卸売業、小売業		19,973	15,604	4,368	—	—	304
金融・保険業		156,632	87,613	41,346	27,648	24	—
不動産業		11,984	10,200	1,783	—	—	—
各種サービス		34,344	32,140	2,203	—	—	366
国・地方公共団体等		95,086	33,039	62,046	—	—	—
個人		51,474	51,474	—	—	—	99
その他		12,868	12,868	—	—	—	—
業種別合計		449,924	283,708	138,042	28,149	24	1,551
1年以下		94,592	64,875	29,617	75	24	—
1年超3年以下		79,330	40,934	37,890	506	—	—
3年超5年以下		62,440	22,886	36,784	2,769	—	—
5年超7年以下		17,642	14,579	3,062	—	—	—
7年超10年以下		38,594	24,849	11,745	1,999	—	—
10年超		116,477	74,737	18,941	22,799	—	—
期間の定めのないもの		40,846	40,846	—	—	—	—
残存期間別合計		449,924	283,708	138,042	28,149	24	—

平成21年度

(単位:百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		債券		デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	国内	外国		
製造業		23,452	14,918	8,033	500	—	228
農業・林業		724	724	—	—	—	—
漁業		49	49	—	—	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業		10	10	—	—	—	—
建設業		23,158	23,158	—	—	—	322
電気・ガス・熱供給・水道業		4,101	—	4,101	—	—	—
情報通信業		1,376	474	902	—	—	—
運輸業、郵便業		13,713	1,539	12,174	—	—	—
卸売業、小売業		17,546	15,338	2,207	—	—	109
金融業、保険業		161,826	97,989	37,116	26,703	16	—
不動産業		16,996	14,896	2,100	—	—	—
物品賃貸業		652	652	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		900	900	—	—	—	—
宿泊業		6,903	6,903	—	—	—	268
飲食業		6,254	6,254	—	—	—	25
生活関連サービス業・娯楽業		5,167	5,167	—	—	—	17
教育、学習支援業		529	529	—	—	—	—
医療、福祉		6,161	6,161	—	—	—	704
その他のサービス		4,261	3,354	906	—	—	—
国・地方公共団体等		103,940	33,457	70,483	—	—	—
個人		50,410	50,410	—	—	—	73
その他		11,294	11,294	—	—	—	—
業種別合計		459,431	294,184	138,027	27,203	16	1,760
1年以下		107,596	80,491	26,483	605	16	—
1年超3年以下		72,601	42,133	29,468	1,000	—	—
3年超5年以下		48,929	19,606	28,522	800	—	—
5年超7年以下		17,309	15,904	1,304	100	—	—
7年超10年以下		72,772	27,317	43,555	1,898	—	—
10年超		101,405	69,913	8,692	22,799	—	—
期間の定めのないもの		38,815	38,815	—	—	—	—
残存期間別合計		459,431	294,184	138,027	27,203	16	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託のうちの出資その他これに類するもの、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単位:百万円)

一般貸倒引当金	平成20年度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				使用目的	その他	
	平成20年度	1,027	473	—	1,027	473
	平成21年度	473	164	—	473	164
個別貸倒引当金	平成20年度	1,935	1,626	261	1,673	1,626
	平成21年度	1,626	1,668	83	1,542	1,668
合計	平成20年度	2,963	2,099	261	2,701	2,099
	平成21年度	2,099	1,833	83	2,016	1,833

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

# バーゼルⅡ 第三の柱に係る開示事項

## Ⅷ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

平成20年度

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	210	180	31	178	180	1
農業	-	3	-	-	3	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	252	111	125	127	111	1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	165	178	0	165	178	17
金融・保険業	7	7	-	7	7	-
不動産業	706	698	-	706	698	-
各種サービス	533	356	104	429	356	34
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	59	88	0	59	88	25
合計	1,935	1,626	261	1,673	1,626	80

平成21年度

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	180	152	23	156	152	1
農業・林業	3	2	-	3	2	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	111	73	35	75	73	1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	178	156	16	161	156	111
金融業、保険業	7	7	-	7	7	-
不動産業	698	716	-	698	716	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿泊業	351	468	-	351	468	-
飲食業	1	1	-	1	1	14
生活関連サービス業・娯楽業	-	10	-	-	10	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	3	3	-	3	3	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	88	73	7	81	73	1
その他	-	-	-	-	-	-
合計	1,626	1,668	83	1,542	1,668	130

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準分類に準じて区分しております。

## Ⅸ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	19,470	106,959	25,034	122,493
10%	8,618	14,095	10,221	8,125
20%	131,921	2,951	138,242	3,151
35%	-	15,014	-	19,802
50%	17,844	9,171	11,545	7,427
75%	-	43,974	-	40,654
100%	13,973	66,984	11,084	62,634
150%	-	497	-	774
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	191,828	259,647	196,128	265,063

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

### 定性的な開示事項

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。
- 当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。
- 当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金のみです。  
また、保証では政府・地公体保証、民間保証等がありこれによる信用リスク削減も行なっております。
- 当金庫では信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針については、特に定めておらず、今後の課題と認識しております。

### 定量的な開示事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		18,917	18,398	21,878	28,237	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 定性的な開示事項

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約取引があります。  
なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
- 当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
- 信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。
- 有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測し、リスク管理を行っております。

### 定量的な開示事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成20年度	平成21年度
	カルント・エクスポージャー方式	3
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
①派生商品取引合計	24	16	24	16
(i) 外国為替関連取引	24	16	24	16
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	24	16	24	16

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

- ① 原資産の合計額等  
該当ありません。
- ② 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）  
該当ありません。
- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等  
該当ありません。
- ⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー  
該当ありません。
- ⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。
- ⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
該当ありません。
- ⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

ロ. 投資家の場合

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等  
該当ありません。
- ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

定性的な開示事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

1. バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信金中金出資金、及びその他出資金です。
2. そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額（VaR）等によりリスク量を計測しています。また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行ない、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。
3. 株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。
4. 株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

定量的な開示事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,912	4,912	3,904	3,904
非 上 場 株 式 等	754	758	1,412	1,411
合 計	5,666	5,670	5,317	5,316

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
上場株式等には投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものを含んでおります。  
非上場株式等にはその他資産勘定等に計上している非上場の出資等を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売 却 益	74	163
売 却 損	129	241
償 却	285	115

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益	△ 2,448	△ 600

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益	—	—

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では事務リスク、システム リスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクを総称してオペレーショナル・リスクとしております。オペレーショナル・リスクはできる限り極小化すべきリスクであることから、定期的に収集したデータの分析等を通じて再発防止に努めています。
2. 当金庫では事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に自主検査を行い、事務リスクの払拭に努めています。
3. コンピューターシステムの安全な運営のため、非常時に備えて代替センターの確保、コンピュータの二重化、バックアップ回線の準備等によりシステム障害発生時に対する万全の態勢を整えています。また、システムの開発・運用については、各種規程・取扱要領等の規定を定めて、厳正な取扱いを行うと同時に、データの暗号化、ICカードによるアクセス管理等情報漏えい対策も講じています。
4. コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。
5. 「地域になくてはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらに透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。
6. 人事制度の公平かつ透明な運用を行うべく日々取組みを行っており、今後、一層の態勢整備を目指して各種制度の改定も検討しています。
7. 防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼動しない場合を想定して、コンティンジェンシープランに基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

1. 当金庫は基礎的手法を採用しています。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
オペレーショナル・リスク相当額	925	855
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,563	10,697

(注) 基礎的手法を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3か年の平均値です。

(9) 金利リスクに関する事項

定性的な開示事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債（預金、貸出金、預け金、有価証券等）の価値や将来収益が変動し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。当金庫においては、毎月月末時点で有価証券を除いた各科目については金利更改区分ごとの残高やリスク量の増減等の正確な数値を算出し、詳細に分析することで経営判断に活用する態勢としています。また、有価証券の売買や貸出金の実行前には金利リスク計算シートを用いて、金利リスク量の増減を試算する態勢としています。

バンキング勘定の金利リスクへの具体的な対応方針として、貸出金については長期固定の貸出は極力抑制するスタンスをとっています。なお、債券の運用については収益確保の観点から一定の金利リスクを引き受けつつ、10年以内のものを中心に購入するようなスタンスをとっています。

なお、当金庫はバンキング勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナル・リスク等も併せた統合リスク量と自己資本と対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めていくことにしています。

ロ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、以下の定義にもとづいてバンキング勘定の金利リスク量を月次で算定し、経営判断に活用しています。

① 標準的金利ショック

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショック

② コア預金

- ・ 対象：当座預金・普通預金・貯蓄預金
- ・ 算定方法：(1) 過去5年の最低残高  
(2) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高  
(3) 現残高の50%相当額  
以上3つのうち最小の値を上限

定量的な開示事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
貸出金	3,752	2,810	定期性預金	1,980	2,695
有価証券等	5,123 (うち円金利リスク4,757、 外貨金利リスク366)	6,042 (うち円金利リスク5,854、 外貨金利リスク188)	要求払預金 (コア預金)	1,121	1,164
預け金	390	557	その他	78	39
コールローン等	0	0	調達勘定合計	3,179	3,898
その他	1	1			
運用勘定合計	9,266	9,411			

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)	6.087 (16.87%)	5.513 (15.15%)

(注) 1. バンキング勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、「標準的金利ショック(上記ロ.①)」によりどの程度の金利リスクを発生させるかを見るものです。なお、当金庫では、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金等の金利リスク量はラダー方式にてそれぞれ算定しています。また、当金庫が保有している有価証券はすべて円建てのものですが、一部の有価証券のクーポン部分については外貨金利の影響を受けるものが含まれているため、内訳として、円金利リスクと外貨金利リスクを記載しています。

2. バゼルⅡでは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義していますが、当金庫では、特に随時で払い出しが可能な当座預金・普通預金・貯蓄預金に限定しています。そして、当金庫では、当座預金・普通預金・貯蓄預金の合計額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)、コア預金の金利リスク量を算定しています。

3. バンキング勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
バンキング勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

自己資本関係

No.	用語	説明
1	リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
2	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
4	ソブリン	各国の政府や政府機関等が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもの。
5	抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
6	不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。
7	オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
8	基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値-8%。
9	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
10	単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。
11	Tier 1(基本的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。
12	Tier 2(補完的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成される。平成20年度より、一般貸倒引当金の中に偶発損失引当金を含めています。
13	Tier 1比率	基本的項目の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。
14	ポートフォリオ	異なるリターンとリスクを持ついくつかの資産の組合せをいい、全体としてのリスクを低減するために対象を分散化する。

信用リスク関係

No.	用語	説明
1	信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
2	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
3	ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
4	適格格付機関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
5	信用リスク削減手法 (CRM:Credit Risk Mitigation)	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
6	デリバティブ取引	金融派生商品をいい、伝統的な金融取引から相場変動によるリスクを回避するため創られた金融商品。
7	適格金融資産担保	適格金融資産担保とは、信用リスク削減手法により削減できる項目の一つであり、その内訳は次のとおりであります。 1) 現金および自金庫預金 2) 金 3) 日本国若しくは地方公共団体の発行する円建ての債券等 4) 適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの ① 中央政府・銀行、日本の地方公共団体および政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用区分が所定以上であるもの等

市場リスク関係 ※ 派生商品取引・証券化商品取引・出資等株式取引に関連するもの

No.	用語	説明
1	市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
2	カレント・エクスポージャー	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としている。
3	再構築コスト	現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。
4	与信相当額	再構築コスト+アドオン(評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク)
5	派生商品取引	(=デリバティブ取引)有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を目指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
6	V a R	Value at Risk(バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク関係

No.	用語	説明
1	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
2	金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセントタイル値と99パーセントタイル値といった算出方法がある。
3	パーセントイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントタイル値は99パーセント目の値。
4	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
5	アウトライヤー規制	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier 1とTier 2の合計額)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。
6	B P V	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
7	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

22年	4月	長期(3ヵ年)経営計画「原点帰帰 新生への挑戦」をスタート
21年	10月	前会長 宮垣貞雄氏の金庫葬を挙
	6月	延未支店を開設
	4月	第3分野保険の取扱を開始
20年	3月	城崎支店、山東支店が新築オープン
19年	11月	日本赤十字社から金色有功章を受章
	4月	長期(3ヵ年)経営計画「豊かな未来へ」をスタート
18年	5月	生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始
	3月	広谷支店が移転し、新築オープン
17年	4月	創業80周年記念中国視察旅行を実施
	3月	預金量4,000億円達成
	3月	法人キャッシュカードの取扱開始
16年	10月	台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外ATM22ヵ所を臨時休業
	8月	本店、大開、和田山、八鹿の4ヵ店で窓口営業時間を午後5時まで延長
	8月	創業80周年を迎える
	6月	証書、通帳、カードのデザインを一新し、キャラクター通帳・カードも新たに設定
	4月	長期3ヵ年計画「確かな飛躍 80」をスタート
	1月	マルチペイメントネットワーク(国庫金収納サービス)の取扱い開始
15年	9月	香住支店が移転し、新築オープン
	8月	「リレーションシップ・バンキング機能強化計画書」を財務局へ提出
14年	10月	生命保険の取扱を開始
	10月	確定拠出年金(個人型)の取扱を開始
	4月	確定拠出年金(企業型)の取扱を開始
	2月	全店で投資信託の窓口販売を開始
13年	11月	財団法人たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講
	4月	損害保険の取扱を開始
	4月	第3次長期計画「変革と創造への戦略」をスタート
12年	12月	しんきんゼロネットサービスを開始
	10月	全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働
	4月	ホームページ開設およびインターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱を開始
	3月	デビットカードサービス取扱開始
11年	11月	宮垣貞雄会長、勲四等瑞宝章を受く
	3月	本店各階を結ぶコンピュータネットワーク「本部LAN」運用開始
10年	12月	投資信託の取扱を開始
	2月	ATMコーナー祝日稼働
9年	10月	ATM振込全店で稼働
	3月	「財団法人たんしん地域振興基金」設立
8年	5月	飾磨郡夢前町を営業地区に拡張
	5月	理事長・宮垣和生就任
7年	11月	県外初店舗として久美浜支店を開店
	4月	新長期計画「ニューアクション21」をスタート
6年	10月	預金金利の完全自由化スタート
	4月	キャッシュコーナー休日稼働の無人化運行開始
	4月	創業70周年記念式典を挙
	3月	預金量3,000億円達成
5年	7月	湯村支店を開設
4年	12月	ファクシミリ為替集中処理システムを稼働

4年	9月	ATMによる為替振込業務の取扱開始
	5月	京都府丹後地区3町(熊野郡久美浜町、竹野郡網野町、中部峰山町)を営業地区に拡張
3年	12月	日本銀行との貸出取引開始
	11月	新オンラインシステムを稼働
	7月	宝くじ売り捌き業務開始
	6月	業界初、手形・小切手の社名・署名鑑印サービスを開始
	2月	サンデーバンキング業務の取扱開始(6ヵ店)
2年	11月	糸井支店を開設
	4月	新長期5ヵ年計画「グレードアップ70」をスタート
1年	10月	外国為替承認銀行の業務取扱開始
平成		
63年	5月	会長・宮垣貞雄、理事長・岩本栄就任
	5月	預金量2,000億円達成
62年	9月	カードローンの取扱開始
61年	10月	八鹿信用金庫と合併し、八鹿支店、広谷支店、村岡支店、大屋支店、関宮支店、美方支店、八鹿支店仲町出張所を設置
60年	4月	譲渡性預金の取扱開始
59年	6月	揖保郡太子町を営業地区に拡張
	1月	創業60周年記念役員総決起大会を開催
58年	7月	外貨両替業務の取扱開始
	6月	国債等窓口販売業務の取扱開始
56年	4月	宮垣貞雄理事長、勲五等双光旭日章を受く
55年	12月	預金量1,000億円達成
54年	10月	現金自動支払機(CD)の設置開始
52年	9月	オンラインの稼働
50年	9月	預金量500億円達成
	2月	高砂市、加古川市を営業地区に拡張
49年	12月	本店を新築移転
	12月	創業50周年記念式典を挙
47年	10月	姫路市、神崎郡を営業地区に拡張
	4月	日本銀行国債代理店業務の取扱開始
46年	11月	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始
45年	12月	日本銀行と当座預金取引開始
42年	12月	預金量100億円達成
	6月	営業地区を但馬一円(1市5郡)に拡張
39年	5月	理事長・宮垣貞雄就任
32年	6月	出石信用金庫を吸収合併し、出石支店を設置
29年	7月	南但信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、山東支店を設置
	6月	内国為替業務を取扱開始
26年	10月	信用金庫法に基づき但馬信用金庫に組織変更
25年	4月	中小企業等協同組合法に基づき豊岡信用組合に組織変更
昭和		
14年	1月	産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更
13年	8月	産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同栄社設立
大正		

常勤役員

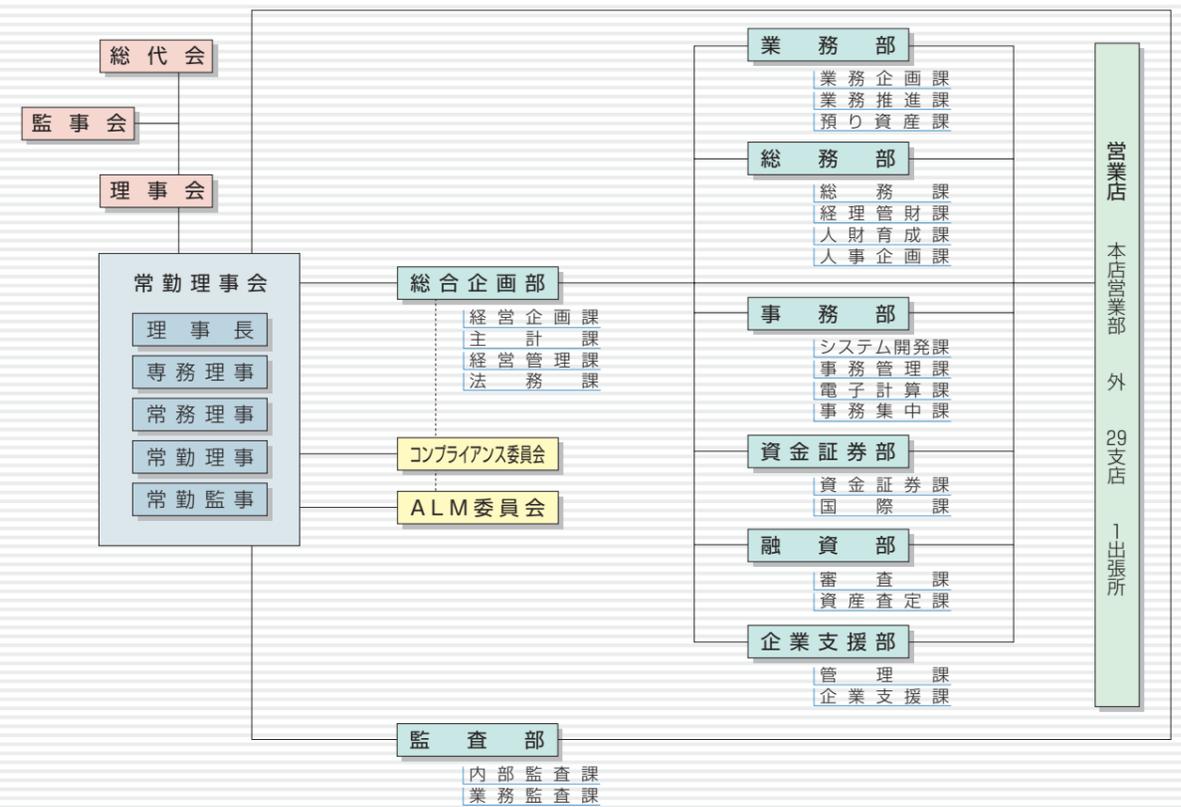


常勤監事 中嶋 智  
常勤理事 岡本博行  
常務理事 森垣裕孝  
常勤理事 小山正啓  
常勤監事 宮田壮一  
常務理事 佐伯敬治  
理事長 宮垣和生  
専務理事 森垣 成  
常務理事 岡田 和

役員一覧(平成22年6月18日現在)

理 事 長	宮 垣 和 生	専 務 理 事	森 垣 成	常 務 理 事	佐 伯 敬 治
常 務 理 事	岡 田 和	常 務 理 事	森 垣 裕 孝	常 勤 理 事	岡 本 博 行
常 勤 理 事	小 山 正 啓	理 事	野 村 公 平	常 勤 監 事	宮 田 壮 一
常 勤 監 事	中 嶋 智	員 外 監 事	作 花 尚 久		

組織図(平成22年6月30日現在)



### 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

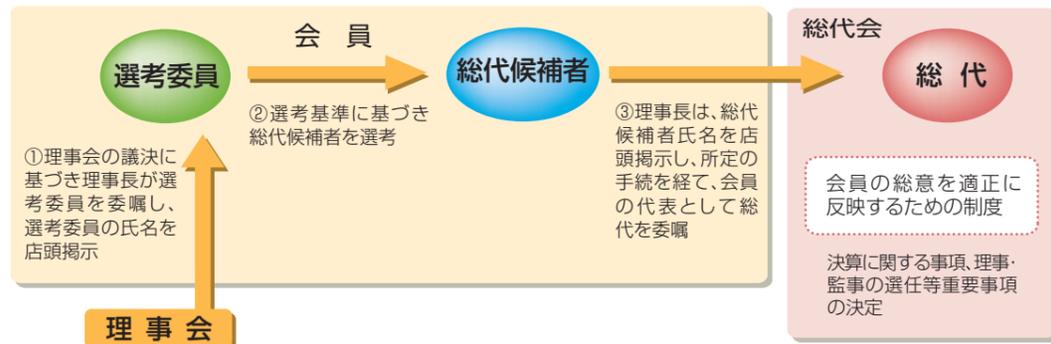
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

#### 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



#### 総代とその選任方法

##### (1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
  - 総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定していますが、実際は総代選任規程に100名と定められています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域の会員数に応じて配分されています。
- なお、平成22年3月31日現在の総代数は99人で、会員数は24,312人です。

##### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

選任別会員数と総代数 (人) 年齢別総代数 (人)

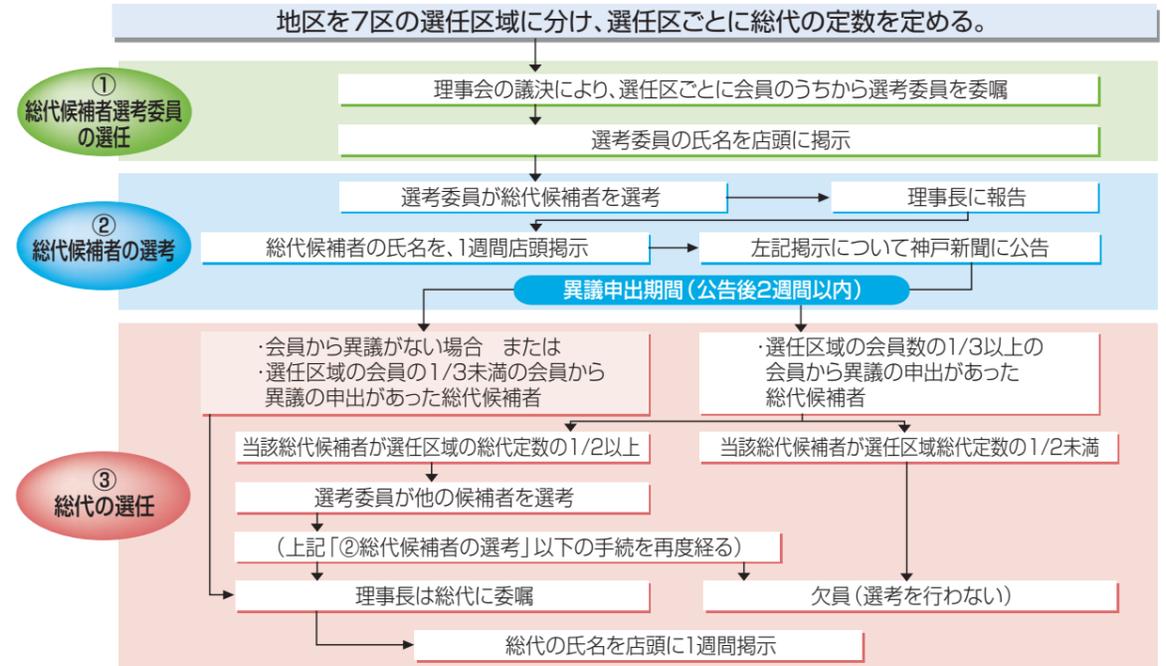
選任区	会員数			総代数	年齢	総代数
	法人	個人	合計			
1区	595	5,695	6,290	26	30歳未満	0
2区	281	3,112	3,393	14	30~39歳	1
3区	153	2,361	2,514	9	40~49歳	14
4区	252	2,627	2,879	12	50~59歳	34
5区	323	4,395	4,718	20	60~69歳	46
6区	255	3,362	3,617	15	70~79歳	4
7区	161	740	901	3	80歳以上	0
合計	2,020	22,292	24,312	99	合計	99

(平成22年3月31日現在)

##### 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
  - ・但馬信用金庫の会員である者
- ② 適格要件
  - ・総代として相応しい見識を有している者
  - ・良識をもって正しい判断ができる者
  - ・一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責任感の強い者
  - ・人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる者
  - ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する者

#### 総代が選任されるまでの手続について



#### 第62回通常総代会の決議事項について

平成22年6月18日開催の第62回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承されました。

- ① 報告事項
  - ・第61期(平成21年度)業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件
- ② 決議事項
  - ・第1号議案 剰余金処分案の承認の件
  - ・第2号議案 定款の変更の件
  - ・第3号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
  - ・第4号議案 監事の任期満了に伴う選任の件
  - ・第5号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

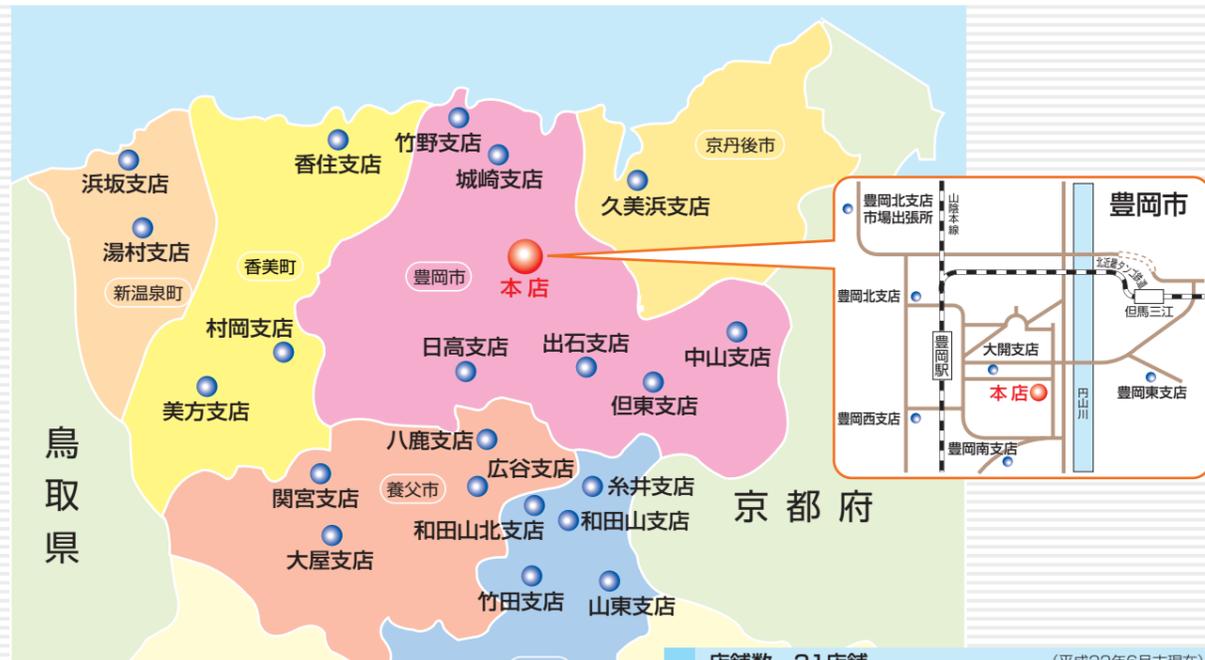


#### 総代の氏名

(任期 平成19年11月14日~平成22年11月13日)

(50音順 敬称略)

選任区	地区	総代数	氏名											
第1区	豊岡市(除 旧豊岡市港地区、豊岡市日高町・城崎町・竹野町・出石町・但東町)、京都府京丹後市(但し、旧熊野郡久美浜町、旧竹野郡網野町、旧中郡峰山町に限る)	26名	池内 鴻之	生駒 敬一	井戸 督	浮田 昌宏	卯野 隆也	瓜原 康之	遠藤 玄一郎	長田 通明	小田 尚	小谷 毅	櫻本 博光	衣川 英生
			木和田 智成	小西 孝則	小林 喜文	斉藤 彰	鈴木 栄一	津山 貴義	豊嶋 肇	箱石 孝史	橋本 章	平井 博	平野 誠一	細川 忠夫
第2区	豊岡市日高町・城崎町(含 旧豊岡市港地区)・竹野町	14名	飯田 正治郎	太田 五郎	垣谷 託司	川口 匡	河原 忍	北見 郁雄	新免 勝	田岡 茂	田中 信行	谷本 昇	中田 孝一	東谷 則英
			福田 吉充	與田 久治	柴原 重春	志水 秀章	竹中 廣次	谷垣 茂樹	川嶋 実	齊藤 文昭	淀 泰尚	阿瀬 博之	岩田 修	株本 裕夫
第3区	豊岡市出石町・但東町	9名	田野 鶴雄	野村 六合司	橋本 勝由	丸上 晋作	村尾 之雄	安田 優二	井上 滝秀	岡 清弘	片岡 篤宏	日下部 昇吾	兒島 章	小谷 仁六
			才木 健三郎	中野 雅人	八木 和彦	羽瀧 俊博	吉井 稔	田中 達夫	田村 敏胤	福田 和起	藤田 孝夫	中尾 新	中島 良頭	藤田 達雄
第4区	美方郡(新温泉町、香美町)	12名	阿野 孝好	江草 長史	笠谷 治	桂野 廣司	衣川 浩二	小林 博	下村 昇	田中 宣久	永田 康雄	藤井 啓	藤岡 伸二	藤原 新吾
			細見 英作	細見 守	山本 吉弘	永濱 修	藤岡 保	三輪 敦巳						
第5区	養父市	20名	阿野 孝好	江草 長史	笠谷 治	桂野 廣司	衣川 浩二	小林 博	下村 昇	田中 宣久	永田 康雄	藤井 啓	藤岡 伸二	藤原 新吾
			細見 英作	細見 守	山本 吉弘	永濱 修	藤岡 保	三輪 敦巳						
第6区	朝来市	15名	阿野 孝好	江草 長史	笠谷 治	桂野 廣司	衣川 浩二	小林 博	下村 昇	田中 宣久	永田 康雄	藤井 啓	藤岡 伸二	藤原 新吾
			細見 英作	細見 守	山本 吉弘	永濱 修	藤岡 保	三輪 敦巳						
第7区	姫路市(但し、旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)、神崎郡、高砂市、加古川市、揖保郡太子町	3名	永濱 修	藤岡 保	三輪 敦巳									
			合計	99名	定数100名									



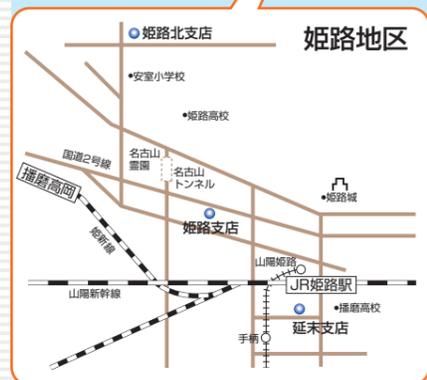
店舗数 31店舗 (平成22年6月末現在)

本店営業部	豊岡市中央町17-8	Tel (0796) 23-1200
大開支店	豊岡市千代田町8-25	Tel (0796) 23-2400
豊岡南支店	豊岡市弥栄町1-23	Tel (0796) 22-6300
豊岡西支店	豊岡市正法寺599-1	Tel (0796)24-1161
豊岡東支店	豊岡市庄境116-1	Tel (0796)24-1561
豊岡北支店	豊岡市上陰151-6	Tel (0796) 24-1671
豊岡北支店市場出張所	豊岡市福田121-1	Tel (0796) 24-4111
城崎支店	豊岡市城崎町湯島278	Tel (0796) 32-2724
竹野支店	豊岡市竹野町竹野1463-1	Tel (0796) 47-1755
日高支店	豊岡市日高町江原160-3	Tel (0796) 42-1301
出石支店	豊岡市出石町柳63-1	Tel (0796) 52-3100
中山支店	豊岡市但東町中山552-4	Tel (0796) 56-0341
但東支店	豊岡市但東町出合81-1	Tel (0796) 54-0101
八鹿支店	養父市八鹿町八鹿1262-5	Tel (079) 662-2226
広谷支店	養父市広谷66-2	Tel (079) 664-0345
大屋支店	養父市大屋町加保679-4	Tel (079) 669-0043
関宮支店	養父市関宮359-1	Tel (079) 667-2221
和田山支店	朝来市和田山町東谷213-3	Tel (079) 672-3328
和田山北支店	朝来市和田山町宮田939-3	Tel (079) 673-2133
竹田支店	朝来市和田山町竹田276	Tel (079) 674-2628
糸井支店	朝来市和田山町林垣161-3	Tel (079) 672-0270
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町742-1	Tel (079) 676-2120
香住支店	美方郡香美町香住区香住1626-11	Tel (0796) 36-1202
村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡2323-1	Tel (0796) 94-0231
美方支店	美方郡香美町小代区大谷87	Tel (0796) 97-3140
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂449-2	Tel (0796) 82-1148
湯村支店	美方郡新温泉町井土2-1	Tel (0796) 92-0055
姫路支店	姫路市船丘町308-1	Tel (079) 297-8055
姫路北支店	姫路市田寺東3-9-11	Tel (079) 292-6121
延末支店	姫路市東延末2-136	Tel (079) 226-1200
久美浜支店	京都府京丹後市久美浜町77-1	Tel (0772) 82-1122

業務の効率化と経営資源の有効活用のため、下記の店舗を廃止することになりましたので、廃止店舗の業務継承店舗をお知らせします。

	廃止する店舗	業務継承店舗
平成22年10月	豊岡東支店	→ 本店営業部
平成22年11月	糸井支店	→ 和田山北支店
	豊岡北支店市場出張所	→ 豊岡北支店

店舗統合のお知らせ



(平成22年6月末現在)

地域	店舗名	稼働時間		
		平日	土曜日	日・祝日
豊岡市	本店営業部	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	豊岡市役所	8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	豊岡総合庁舎	8:45~18:00		
	ローソン城南町店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	にしがき豊岡元町店	9:30~21:00	9:30~20:00	9:30~20:00
	大開支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	アイティ	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00
	コープデイズ豊岡	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	ローソン大手町店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	豊岡南支店	8:00~20:00	8:45~19:00	8:45~19:00
	神美台	8:45~19:00		
	江本(イトバリュウ江本店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	三坂町(ジャパン豊岡店)	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	九日市	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	豊岡西支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	豊岡病院	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~18:00
	トヨタ正法寺店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	豊岡東支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	豊岡北支店	8:00~21:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	豊岡北支店市場出張所	8:00~18:00		
ストック豊岡店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
アルコム	9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
豊岡市城崎町	城崎支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	港	8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
豊岡市竹野町	竹野支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
豊岡市日高町	日高支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	日高総合支所	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
豊岡市出石町	出石支店	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	福祉ゾーン(出石病院)	8:45~18:00		
	町分(イトバリュウ出石店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	中山支店	8:00~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	但東支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
養父市	八鹿支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	八鹿病院	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	養父市役所	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	広谷支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	養父地域局	8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00
朝来市和田山町	やぶYタウン	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	ファミリーマート養父大塚店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	大屋支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	関宮支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	ローソン養父万里店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
朝来市山東町	和田山支店	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	玉置(TSUTAYA和田山店)	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	エスタ和田山	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	竹田支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	和田山インター	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
香美町香住区	和田山病院	8:45~18:00		
	和田山北支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	糸井支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	山東支店	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	山東支所	8:45~18:00		
香美町村岡区	香住支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	香住病院	8:45~18:00		
	バリュウプラザ香住	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00
	村岡支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	村岡地域局	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
香美町小代区	美方支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	浜坂支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	新温泉町役場	9:00~18:00		
	浜坂病院	8:45~19:00		
	トヨタ浜坂店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00
新温泉町	湯村支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	湯村温泉薬師湯	8:45~19:00		
	姫路支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	姫路北支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	延末支店	8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00
京丹後市	久美浜支店	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
	にしがき久美浜店	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00

**ICキャッシュカードのご案内**  
(手のひら静脈認証付)

情報管理の安全性が極めて高いICカードは、偽造や不正引き出しを防止します。  
従来のカードをご使用の方には、是非切り替えをお勧め致します。  
(手数料無料キャンペーン中)

**■しんきんゼロネットサービス■**

信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫が所有する自動機(CD・ATM)で、利用手数料が無料です。

**〈ゼロネットサービスタイム〉**

- 平日 8:45~18:00の出入金
- 土曜 9:00~14:00の出入金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。

**ローンデスク**  
お電話によるご相談

来店が不便な方にご利用いただきやすい専用ダイヤルです。  
(電話料・相談料は無料です)

**フリーダイヤル 0120-615-120**  
受付時間 9:00~17:00  
(平日・休日)

**お客様相談窓口のご案内**

本部の担当がおお客様のご意見・要望・苦情・相談に対応しております。

**フリーダイヤル 0120-839-939**  
又は **0796-23-1209**  
受付時間 平日 8:40~18:00

**通帳・キャッシュカードの紛失等、電話によるお問い合わせについて**

たんしんでは、通帳・キャッシュカードの紛失等のご連絡は、午前7時45分から午後9時15分まで受付しております。

**ご連絡先**

◇平日の午前8時40分から午後6時までは、**お取引店(カード発行店)**にご連絡下さい。

◇上記時間以外、**フリーダイヤル0120-839-939**までご連絡願います。